

芳賀町読書活動推進計画

令和7年度～令和10年度

芳賀町教育委員会

令和7年3月

はじめに

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより良く、深く生きる力を身に付けていく上で欠かせないものです。

スマートフォンの普及やSNSなどのコミュニケーションツールの多様化により、私たちを取り巻く情報環境は著しく変化しています。そんな現代において、読書の「意義」と「効用」そして「楽しみ」を再認識し、読書活動を積極的に行っていくよう、社会全体で環境づくりをしていくことが大切になっています。

芳賀町教育委員会では、「芳賀町子ども読書活動推進計画」を策定し、第4期計画までの18年間にわたり、家庭、地域、学校等と連携し、様々な取り組みを進めてきました。

これまでの取組のひとつひとつが、子どもたちの読書活動推進体制の構築につながったことは、大きな成果であったといえます。今後も現在の取組の水準を維持していくことを基本とし、さらに、子どもだけでなく、大人に至るまでの全ての町民の読書環境を整備するために、「芳賀町読書活動推進計画」を策定し、町民全体の読書環境の整備に取り組んで参ります。

なお、この計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」に基づく、町の方針としても位置づけます。

この計画に基づき、全ての町民が生涯にわたって読書に親しみ、自身の知識を深めるとともに、次の世代に読書活動の意義や楽しさを伝えていけるよう、町全体で取り組んで参ります。

終わりに、本計画の策定にあたり、多大な御尽力を賜りました芳賀町読書活動推進計画策定委員の皆様をはじめ、読書活動に携わる関係各位に心からお礼申し上げます。

令和7年3月
芳賀町教育委員会

目 次

第1章	計画策定の趣旨	
1	読書活動の意義	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	1
第2章	第4期計画の取組と成果・課題	
1	第4期計画の取組	2
2	第4期計画の成果と課題	3
第3章	計画の基本方針	
1	基本方針	8
2	指標（数値目標）	8
第4章	読書活動推進のための方策	
1	ライフステージに応じた取組の工夫	10
2	家庭における読書活動の推進	12
	家庭の役割	12
	現状と課題	12
	具体的な方策	12
3	認定こども園・保育園における読書活動の推進	13
	認定こども園・保育園の役割	13
	現状と課題	14
	具体的な方策	14
4	学校における読書活動の推進	15
	学校の役割	15
	現状と課題	15
	具体的な方策	17
5	地域における読書活動の支援	18
	地域の役割	18
	現状と課題	19
	具体的な方策	20
6	読書バリアフリーの推進	21
	現状と課題	21
	具体的な方策	21
7	広報・啓発等による子どもの読書活動の推進	21
	現状と課題	21
	具体的な方策	22
資料編		
1	子どもの読書活動に関する読書アンケート結果	23
2	芳賀町読書活動推進計画策定委員名簿	38

第1章 計画策定の趣旨

1 読書活動の意義

本の中には様々な世界が広がっています。読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。家庭や学校、地域など、社会全体で読書環境を整備していくことは極めて重要です。

芳賀町ではこれまで、「芳賀町子ども読書活動推進計画（第四期計画）」の下、子どもの読書活動を推進してきました。学校司書の全校配置や総合情報館における様々な読書推進事業（ブックスタート事業、赤ちゃんタイム、おはなし会、団体貸出等々）により、子どもと本が出会う機会を創出してきました。これらの事業は、図書館サービスとして、着実に成果を上げ、なくてはならないものとなっています。

今までに作り上げてきた読書活動の推進体制を維持し、さらに子どもだけではなく、全ての町民が生涯にわたって読書に親しみ、自身の知識を深めるとともに、次の世代に読書活動の意義や楽しさを伝えていける環境を整えるため、新たに「芳賀町読書活動推進計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

上位計画である国の「子どもの読書活動推進に関する法律」、「地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画」、県の「読書活動推進計画」に基づき、町の方針等を定めるとともに、「第7次芳賀町振興計画」、「芳賀町教育大綱」の理念を踏まえ、読書活動に関する町の方向性を総合的・体系的に示したものです。

3 計画の期間

計画の期間は、令和7（2025）年度から令和10（2028）年度までの4年間とします。

第2章 第4期計画の取組と成果・課題

1 第4期計画の取組

芳賀町では、令和2年に策定した第4期計画で、以下の5項目に重点を置き、子どもの読書活動推進に取り組みました。

(1) 家庭（読書が子どもの生活の中に位置づけられるような、保護者への働きかけ）

- ア 保護者に対する学習機会の充実（赤ちゃんタイム）
- イ 保護者に対する啓発資料の充実（広報誌、HP, SNS）
- ウ 家庭での読書活動の推進（家読 うちどく）

(2) 保育園・こども園

- ア 子どもたちの発達段階に応じた読み聞かせの実施
- イ 保護者への働きかけ
- ウ 環境整備
- エ 保育士・教員の資質向上

(3) 学校

- ア 授業における図書館の活用拡大
- イ 読書活動の推進
- ウ 図書館の環境設備
- エ 読書能力に応じた支援
- オ 人的環境維持や資質向上の支援
- カ 地域との連携

(4) 地域

- ア 生涯学習センター・子育て支援センター・子育てサロン・学童保育における取組
- イ 総合情報館における取組

(5) 広報・啓発等

- ア 各種情報の収集・提供
- イ 総合的な啓発の推進

※ ブックスタート… 赤ちゃんとその保護者に絵本をプレゼントし、絵本を介して心触れ合うひと時をもつきっかけを作るとともに、読書への入り口とする活動。芳賀町では10か月児健診時に実施している。

※ 赤ちゃんタイム… 乳幼児連れの方々が図書館を気兼ねなく利用できるよう設けている時間帯。毎週水曜日午前中に設けている。

※ 団体貸出… 学校や園、生きがいサロンなどの団体や施設に情報館の資料を貸出するサービス。

※ 家読（うちどく）… 家族や身近な人と本を読んで感想を話し合ったり、読書習慣を共有したりする取り組み。

2 第4期計画の成果と課題

子どもの読書活動を図る指標として、次のような数値設定をしました。

指標1 1か月に1冊も本を読まない児童・生徒の割合（不読率）

	町 R1 実績値	町 R5 目標値	町 R6 実績値	県 R5 実績値	全国 R4 実績値
小学生	1.2%	1%以下	4.8%	6.3%	6.4%
中学生	7.6%	5%以下	10.9%	14.8%	18.6%

子どもが主体的に読書に取り組んでいるかを図る指標として「不読率」を1つ目の指標としました。

<成果>

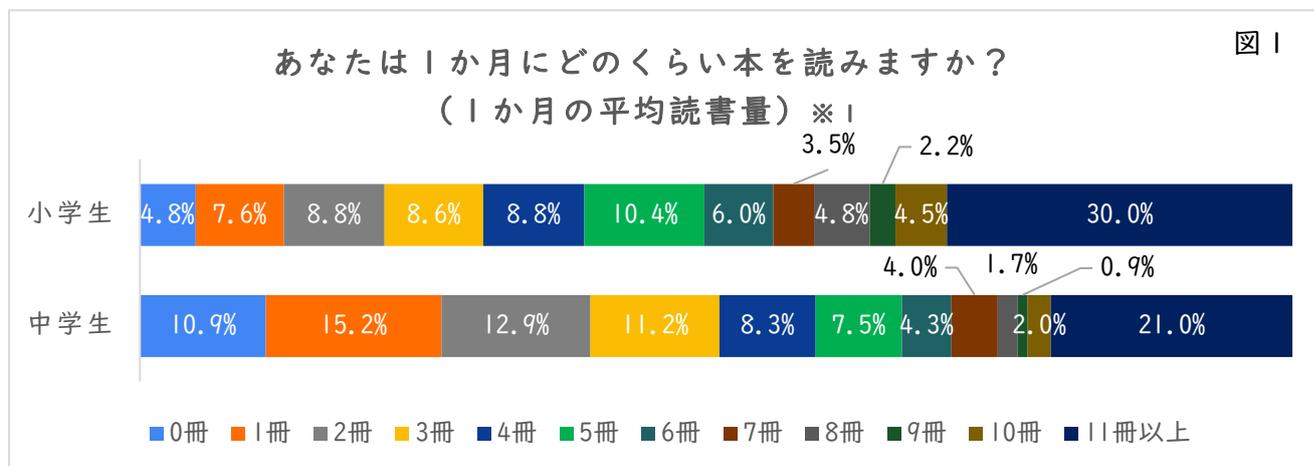
小学生の不読率は、令和元年度の基準値1.2%から4.8%となり、中学生の不読率は令和元年度の基準値7.6%から10.9%となりました。

町の目標は達成できませんでしたが、国や県の実績値と比較すると良好であることがわかります。

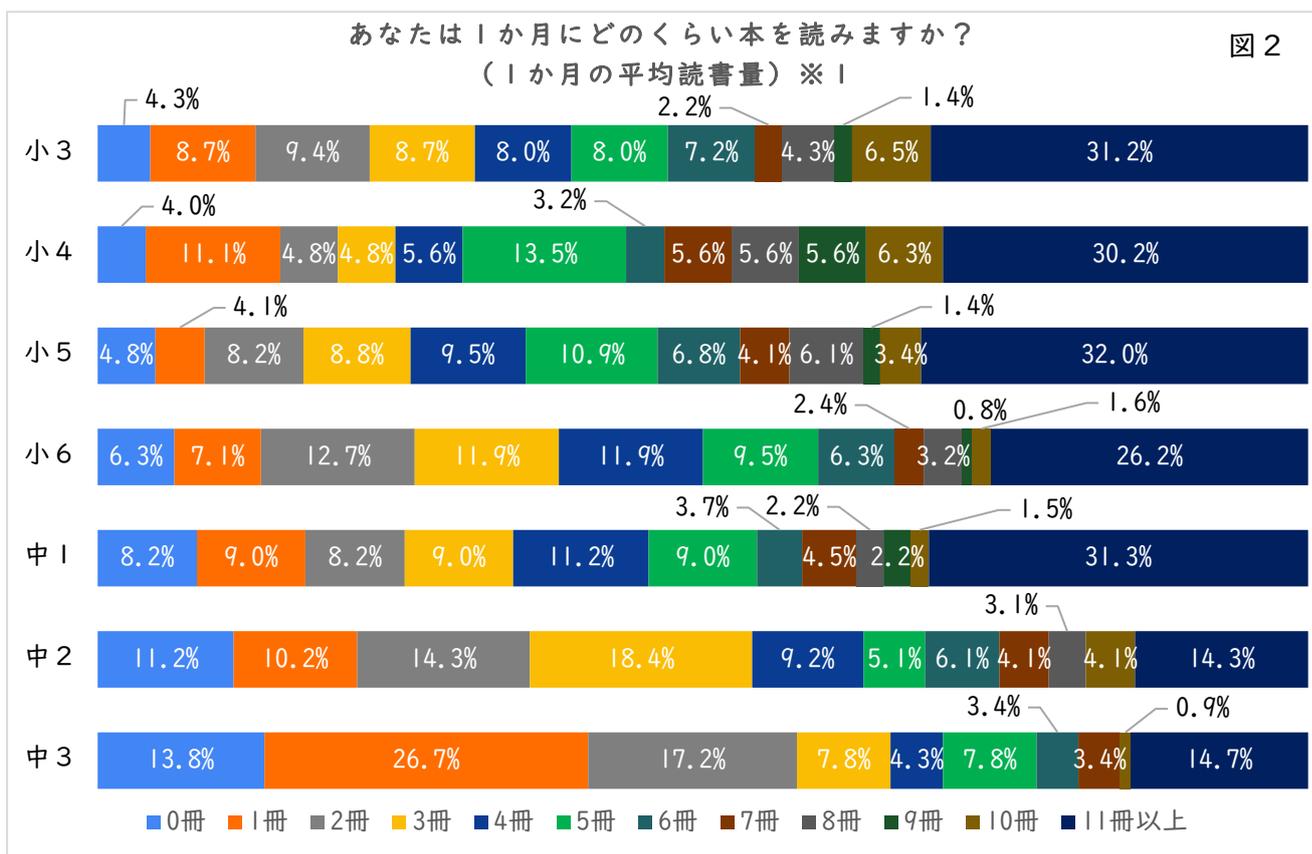
※この目標値はR1のアンケート実績値 小学生1.2%中学生7.6%という結果に基づいて設定されました。

<課題>

町内の小中学校では、学校の教育活動の中に朝の読書の時間が設けられていることから、1ヶ月の間に1冊も本を読まない児童生徒は少ないことが想定されますが、不読率が上昇しています。この結果からは、1冊本を読み終えていない児童生徒がいることが想定されます。また、設問自体を正しく理解できず、誤った回答をしている可能性も考えられます。設問の表記について検討し、次回アンケートから改善します。また、本町に限らず全国的にも中学生になると不読率が急に高くなる傾向があり（図2参照）、年齢経過やライフスタイルの変化に寄り添った読書活動が支援できるように、継続的な支援の取組が求められます。



(令和6年度調査)



※ 実際の設問内容

(令和6年度調査)

「あなたは、1か月にどのくらい本を読みますか？（学校での朝の読書で読んでいる本や歴史・伝記・理科の学習マンガも数えます。同じ本でも2回読めば2冊と数えます）1つ選んでください」

指標2 総合情報館における全貸出における児童書の貸出率

R1 基準値	R6 目標値	R5 実績値
41.68%	44%	44.13%

※児童書……乳幼児から中学生くらいの読書興味や読書レベルにあった図書絵本、昔話、幼年文学、児童文学、伝記、科学の本、実用書など

小さい頃から読書習慣が身につけていないことが、のちのちの本離れの原因になると言われています。児童書は、子どもが本と出会い、読書習慣を身に付けることに大きな影響を及ぼします。

また、保護者が積極的に子どもの読書活動に関わるのが重要です。総合情報館では、保護者が子どもの発達状態や興味・関心に合わせた本を選んだり、子ども本人が自由に本を選んだりできます。以上のことから、家庭における子どもの読書活動の状況を把握するため「総合情報館における児童書の貸出率」を2つ目の指標としました。

<成果>

児童書の貸出率は令和元年度実績から向上し、目標を達成しました。

その要因としては

- ・おはなし会の参加者の増加 R1：165名→R5：257名
 - ・園、小学校の団体利用（見学）の実施
 - ・SNS、インターネットを用いた広報活動
- など、第4期計画の様々な取組によって、保護者・子どもにとって総合情報館への来館のきっかけとなることで、貸出が増加したと考えられます。

指標 3 学校図書館における児童生徒一人あたりの本の年間貸出冊数

H29 実績値	R6 目標値	R5 実績
38.5冊	50冊	66冊

学校図書館における子どもの読書活動の状況を把握するため「学校図書館における児童生徒一人あたりの本の年間貸出冊数」を3つ目の指標としました。

<成果>

目標を上回る結果が得られました。要因としては、

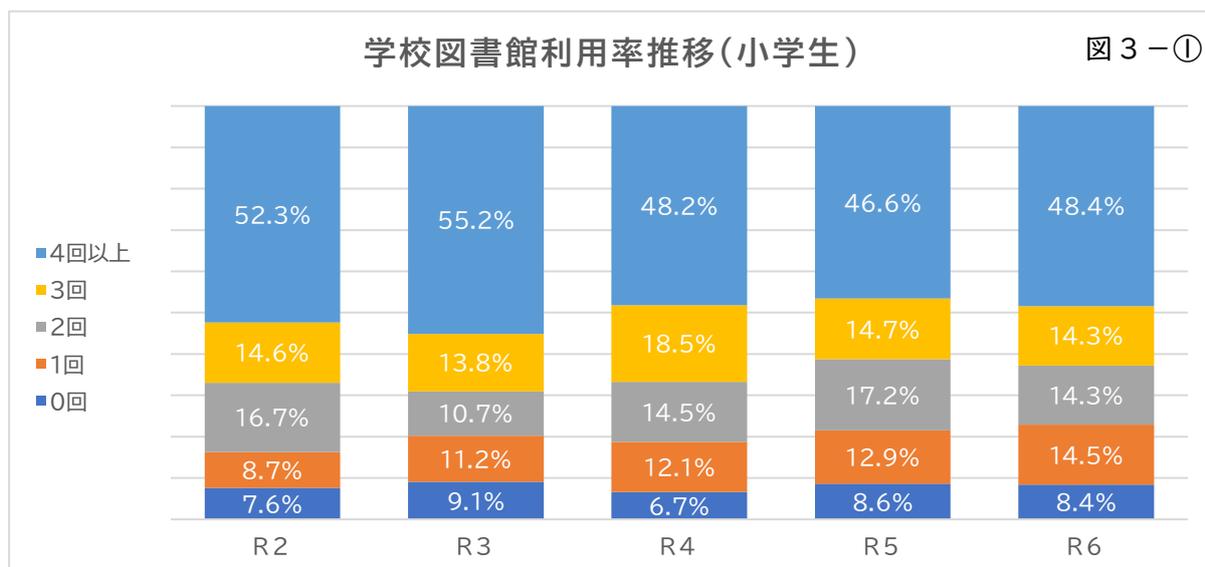
- ・教諭、学校司書、ボランティア等による読書推進の継続的な啓発、支援。
(朝読、読み聞かせ、図書館便りの発行、各種イベント)
- ・総合情報館の本の団体貸出。

など、第4期計画の様々な取組によって、児童生徒の読書の機会が増えることで、貸出が増加したと考えられます。

また、こういった学校の取組が評価され、芳賀南小学校は、令和5年度子どもの読書活動優秀実践校として文部科学大臣賞を受賞しました。

<課題>

児童生徒への様々な取組によって、学校図書室の利用者が増加傾向にあります(図3参照)。また、読書のきっかけについて、小学生は「学校図書館(学級文庫)で見て」が中学生は「インターネット(SNS)で見て」が1番多いことがわかります(図4参照)。継続した学校図書館利用への取組に合わせ、総合情報館 SNS や HP を利用した読書推進の啓発、広報活動を充実させることが必要です。



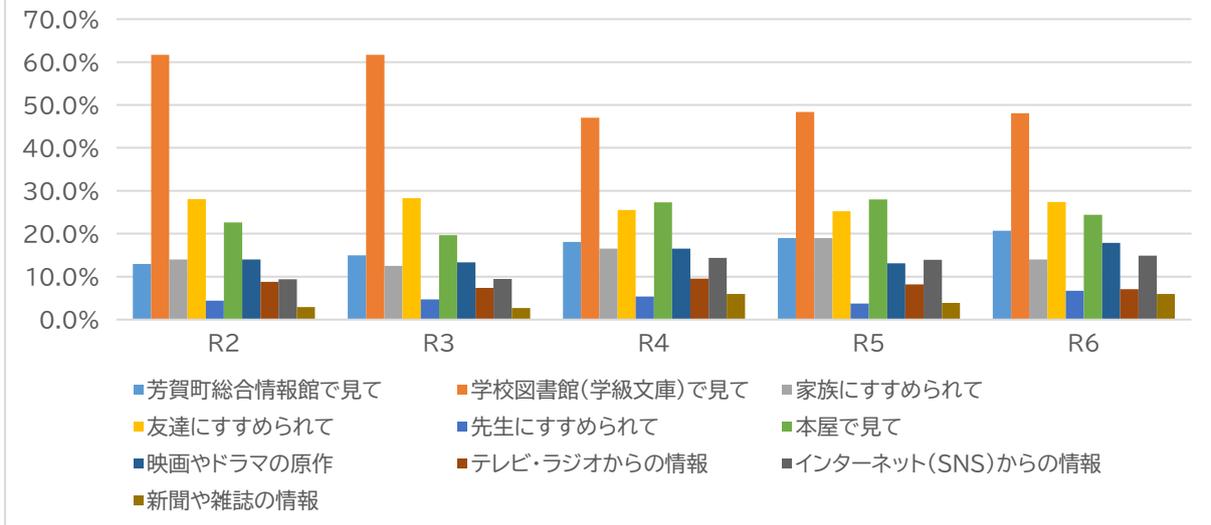
学校図書館利用率推移(中学生)

図3-②



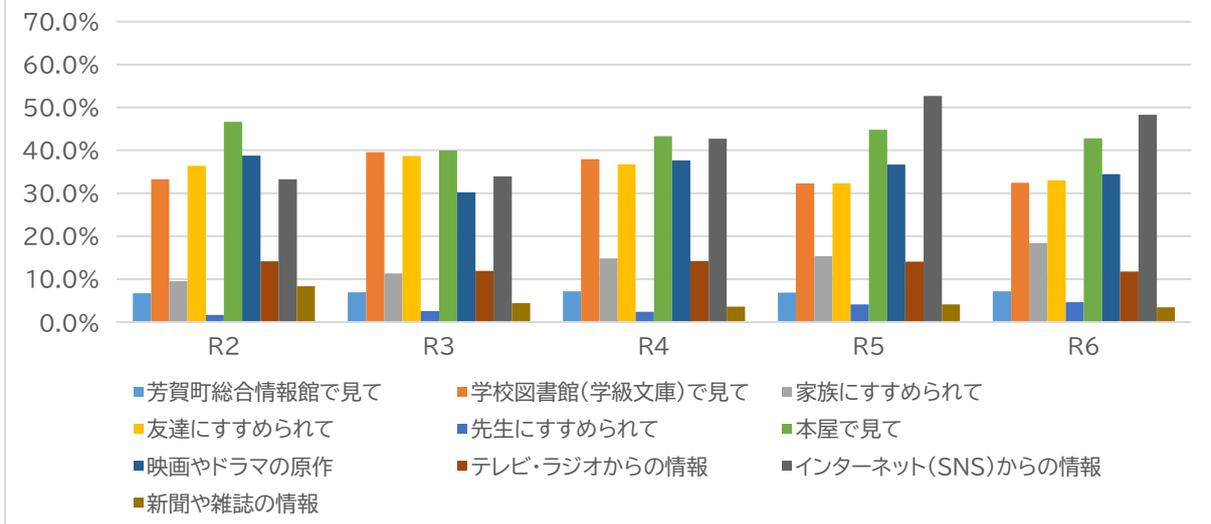
読書のきっかけについての推移(小学生)

図4-①



読書のきっかけについての推移(中学生)

図4-②



第3章 計画の基本方針

1 基本方針

読書活動は、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かせないものであり、読書習慣を身につけるためには、子どもの頃から主体的に読書活動に取り組む環境を整備することが重要です。また、大人も読書を通して知識や見分を深めるとともに、次の世代に読書活動の意義や楽しさを伝えていくことが大切です。年齢や障害の有無に関わらず読書に親しむことのできる環境整備により、すべての町民が読書活動を活発に行えるサイクルを形成することを目指します。

方針1 ライフステージに応じた読書活動の推進

方針2 家庭、地域、学校等を通じた社会全体での連携・協力

方針3 読書に親しむ環境づくり

2 指標（数値目標）

読書活動の推進状況を概観できる指標を使って、以下のとおり数値目標を設定します。また、この数値目標の達成状況を把握し、検証をしながら計画の進行管理を行っていきます。

指標1 1か月に1冊以上本を読む子どもの割合【新規】

	町 R10 目標値
小学生	96%
中学生	90%

※参考実績値 1ヶ月に1冊も本を読まない子どもの割合（不読率）R6 実績値 小学生4.8% 中学生10.9%

指標2 1週間あたり1時間以上読書をする子どもの割合【新規】

	町 R10 目標値
小学生	60%
中学生	50%

※参考実績値 栃木県R4調査 小学生57% 中学生42.5%

指標3 総合情報館における貸出利用者数【新規】

R5 実績値	R10 目標値
33,270人	35,000人

指標 4 読書バリアフリーに関する研修・講座の受講者数【新規】

R6 実績値	R10 目標値<R7~R10 累計>
4 人/年	10 人/年<40 人>

第4章 読書活動推進のための方策

1 ライフステージに応じた取組の工夫

読書活動の推進においては、ライフステージごとの特徴を踏まえ、家庭・地域・学校等において取組を進める必要があります。特に、幼い頃の「本を読んで楽しかった」という経験は、生涯にわたる読書習慣の定着につながります。また、生活リズムの変化等が原因となり、読書から遠ざかる傾向があるため、家庭・地域・学校等が連携して切れ目のない取組を行い、読書環境を整備する必要があります。

(1) 乳幼児期の読書活動の推進

子どもの読書は「読む読書」より「聞く読書」から始まります。乳幼児期は、言葉を獲得する時期であると同時に、周囲の大人から絵本や物語を読んでもらうことで読書の楽しさを知り、世界を広げていく重要な時期でもあります。また、保護者と子どもと一緒に本を読むことで、親子の絆を深めることができます。保護者だけでなく、総合情報館と認定こども園、保育園が連携して、子どもが絵本や物語に触れる機会を設け、遊びの中で楽しみながら読書に親しむ環境を整えることが大切です。

(2) 小中学生期の読書活動の推進

小学生になると、生活環境が家庭から学校へと広がります。保護者の関わりに加えて、学校での「朝の読書」等の継続的な取組が、読書習慣の確立に重要な役割を果たします。低学年の頃は、読み聞かせ等による「聞く読書」で読書の楽しさに触れると同時に、本を一人で読み通す力が育まれ、文字で表現された世界をイメージしたり、自分の考えと比較しながら読んだりできるようになります。高学年になると、自発的に好みの本を選択できるようになり、読書の幅も広がっていきます。

(3) 中学生期の読書活動の推進

中学生になると活動範囲が広がり、それに伴い興味・関心も広がります。論理的思考力や情報処理能力が伸びる時期で、楽しむ読書以外にも知識の習得や進路の模索のための読書など読書の幅が広がるほか、子ども向けの本から大人向けの本に移行し始める時期でもあります。一方で、部活動や学習活動の増加、興味・関心の多様化等により、読書量は減少する傾向にあり、多様な読書活動の要求に応えられる環境が求められます。

(4) 青年期の読書活動の推進

青年期になると、読書の目的や資料の種類に応じて、適切に本を選択し読めるようになります。知的興味に応じ、幅広く多様な読書をするようになり、また読書を通じて将来や進路について考えたり、社会に参画するための思考力や判断力を身に付けたりする時期でもあります。一方で、活動範囲や興味・関心の多様化等により、読書量は一層減少する傾向にあり、読書への関心を高めるような取組が求められます。

(5) 成人期の読書活動の推進

成人期は、人生の中で長い時期を過ごし、身体的、心理的、社会的に多くの変化が訪れます。就職や大学への進学、結婚など、様々な環境の変化が訪れ、自身のスキルアップや知的興味に応じて読書をする時期です。また、保護者として、子どもとともに本に親しむ人がいます。

一方で、仕事や読書以外の関心事により、本を読む時間が取れない人に、読書への関心を持ってもらうような取り組みが必要となります。

様々に変化する利用者のニーズに応えられる図書館サービスの充実と、それによる読書機会の提供が必要になります。

(6) 老年期の読書活動の推進

高齢になると、余暇時間が増える傾向にあるため、教養や趣味の読書や、調査研究活動に取り組む人がいます。

一方、加齢により身体機能の低下等が原因で、読書が困難な人への支援が求められます。

(7) 視覚障害者等の読書活動の推進

視覚による表現の認識が困難な人は、読書に親しむ機会を得にくいなどの課題があります。障害の有無に関わらず、読書に親しめる環境づくりが求められます。

2 家庭における読書活動の推進

(1) 家庭の役割

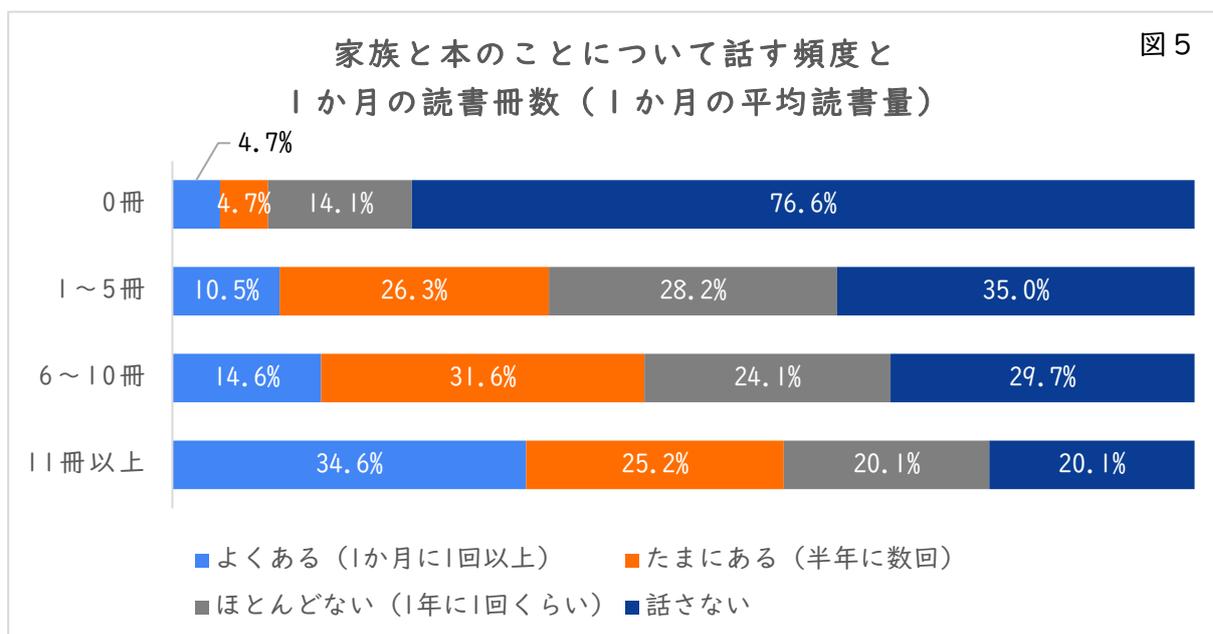
子どもの生涯にわたる読書習慣の形成には、生活の基盤となる家庭の役割が重要になります。乳幼児期における絵本を介した語りかけは、楽しい時間を共有することにより信頼関係を深めます。聞く力を養い、豊かな言葉を獲得し、健やかな心の成長を育みます。

また、家族間で読書をする姿勢を見せたり、家族で本の感想を語り合ったりすることも読書に興味を持つきっかけになり、継続的な読書活動へとつながっていきます。

(2) 現状と課題

第4期計画でも継続して取り組んだ「10か月児健診で実施しているブックスタート事業」「総合情報館における毎週水曜日の赤ちゃんタイム」、「おはなし会」、令和6年6月から開始した「乳幼児向けおはなし会」などの施策は、乳幼児と保護者の絵本との出会いを広げるとともに、子連れでも気兼ねなく情報館を訪れるきっかけづくりにつながり、情報館での児童書の貸出率向上につながりました。

その一方で、主体的に本を選び取る小学生以上の子どもの保護者に対する働きかけという点では不十分であり、見直しが必要です。今回の計画づくりに向けて行ったアンケート調査では、子どもが小学生以上の年齢になる家庭においては読書を話題とする頻度が多いほど、子どもが意欲的に読書に取り組む傾向があることがわかりました。



(令和6年度調査)

(3) 具体的な方策

家庭での子どもの読書の普及や定着のために、従来の子どもに向けた取組に加え、子どもと保護者がいっしょに読書を楽しむ「家読（うちどく）」を総合情報館から呼びかける、子どもをきっかけに大人が読書をする機会につなげるなど、保護者に対して読書活動推進の働きかけを行っていきます。

ア 保護者に対する学習機会の充実

(ア) 保護者を対象とした、読書活動に関わる様々な学習機会を提供

- ・総合情報館内の児童書コーナーに隣接した子育て支援図書コーナーを充実させることで保護者への情報提供を積極的に行う。乳幼児健診で実施しているブックスタート事業を継続して実施する。

(イ) 毎週水曜日の赤ちゃんタイム

(ロ) 毎月の乳幼児向けおはなし会（対象：プレパパ・プレママ～2歳児）

(エ) 毎月のおはなし会（3歳児～小学生）

イ 保護者に対する啓発資料等の充実

(ア) 町教育委員会で作成する家庭教育・幼児教育に関するリーフレットに、読書の重要性や絵本の紹介等を掲載し、読書のきっかけづくりを行う。

(イ) 町広報誌や町ホームページ、総合情報館 SNS で、読書や読み聞かせに対する保護者の理解促進を促すための情報を提供する。

ウ 家庭での読書活動の推進

(ア) 家庭内で子どもと周囲の大人がいっしょに取り組む読書事業（家読 うちどく）を推進する。

総合情報館で家読を推進するイベントを主催する。

※ 総合情報館公式 SNS … 総合情報館ではエックス、インスタグラムを運用している。

X (エックス) #hagamachisogojl

<https://x.com/hagamachisogojl>

Instagram (インスタグラム) #haga_sogojohokan

https://www.instagram.com/haga_sogojohokan/



インスタグラムの活用



乳幼児向けおはなし会の様子

3 認定こども園・保育園における読書活動の推進

(1) 認定こども園・保育園の役割

子どもにとって、乳幼児期から本に親しみ、読書の楽しさを体験することは、その後の読書習慣の形成にとって非常に大切です。

就学前の子どもたちが、家庭と同様に長い時間を過ごし、身近な場所であるのが、認定こども園や保育園です。園での様々な活動において、子どもたちが絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう機会を積極的に創り出していくことが求められています。

(2) 現状と課題

各園において、子どもたちにとって本を身近なものとするために、保育士や教員による絵本や紙芝居の読み聞かせを日常的に行っています。読み聞かせだけでなく、パネルシアターやエプロンシアターなどを通じて子どもたちがおはなしや絵本に興味関心をもつよう活動を行っています。絵本は、園の絵本コーナーや年齢に分けられたクラスごとに配置されていて、子どもたちが自由に手に取って見たり、保育士や教員による読み聞かせに利用されていたりします。本の保護者への貸出を行っている園もあります。

(3) 具体的な方策

認定こども園・保育園での取組が継続的・積極的に行われるために、教職員や保育士が乳幼児期における絵本の持つ意味や読み聞かせの重要性を理解し、教育や保育に活かせるよう研修する機会が必要です。また、園内に絵本コーナーを設置し、幼児の身近なところに本がある環境づくりに努める必要があります。

ア 読み聞かせ等の活動

(ア) 子どもたちの発達段階に応じた読み聞かせの実施

イ 保護者への働きかけ

(ア) 行事や園だより等を活用した読み聞かせの大切さや意義の普及

ウ 環境設備

(ア) 園児やその保護者が本を選びやすい図書コーナーの整備

(イ) 総合情報館との連携（積極的な団体利用と団体貸出の実施）

エ 保育士・教員の資質向上

(ア) 読み聞かせの技術や読書の重要性を学ぶ研修への参加



幼稚園による情報館団体利用の様子



保育園による団体利用の様子

4 学校における読書活動の推進

(1) 学校の役割

国は第5次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画において、学校図書館の役割を

- ・児童生徒の読書活動や読書指導の場である「読書センター」
- ・児童生徒の学習活動を支援したり、授業内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」
- ・児童生徒の情報収集・選択・活用能力を示す「情報センター」としています。

これらを踏まえ、学校においては、国語科をはじめとする各教科、特別活動、総合的な学習の時間等を通じて、さまざまな読書活動が行われており、子どもの読書習慣を形成していく上で重要な役割を担っています。

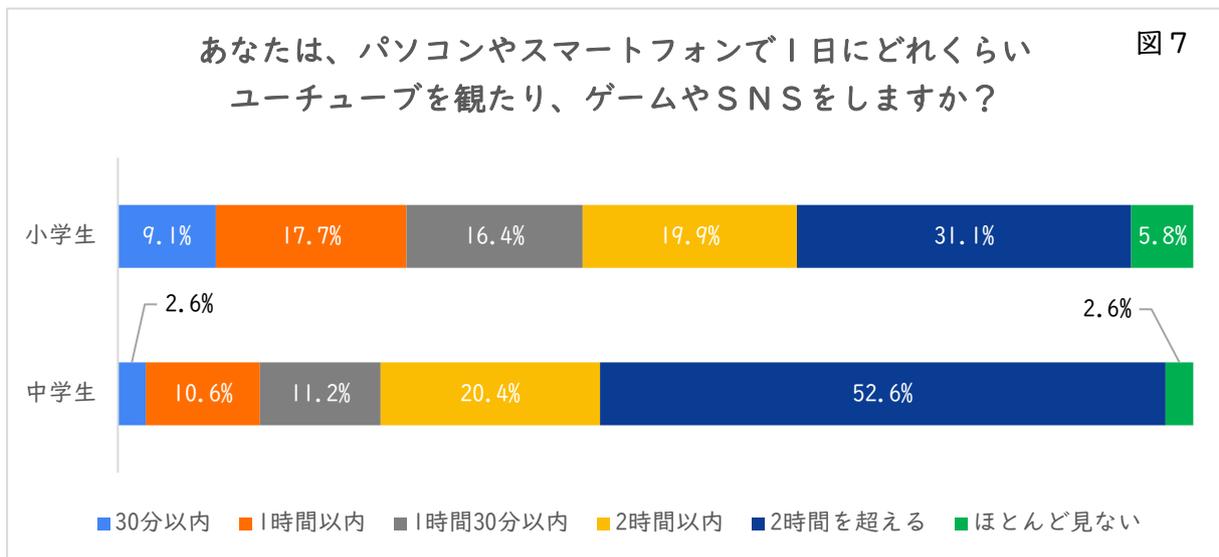
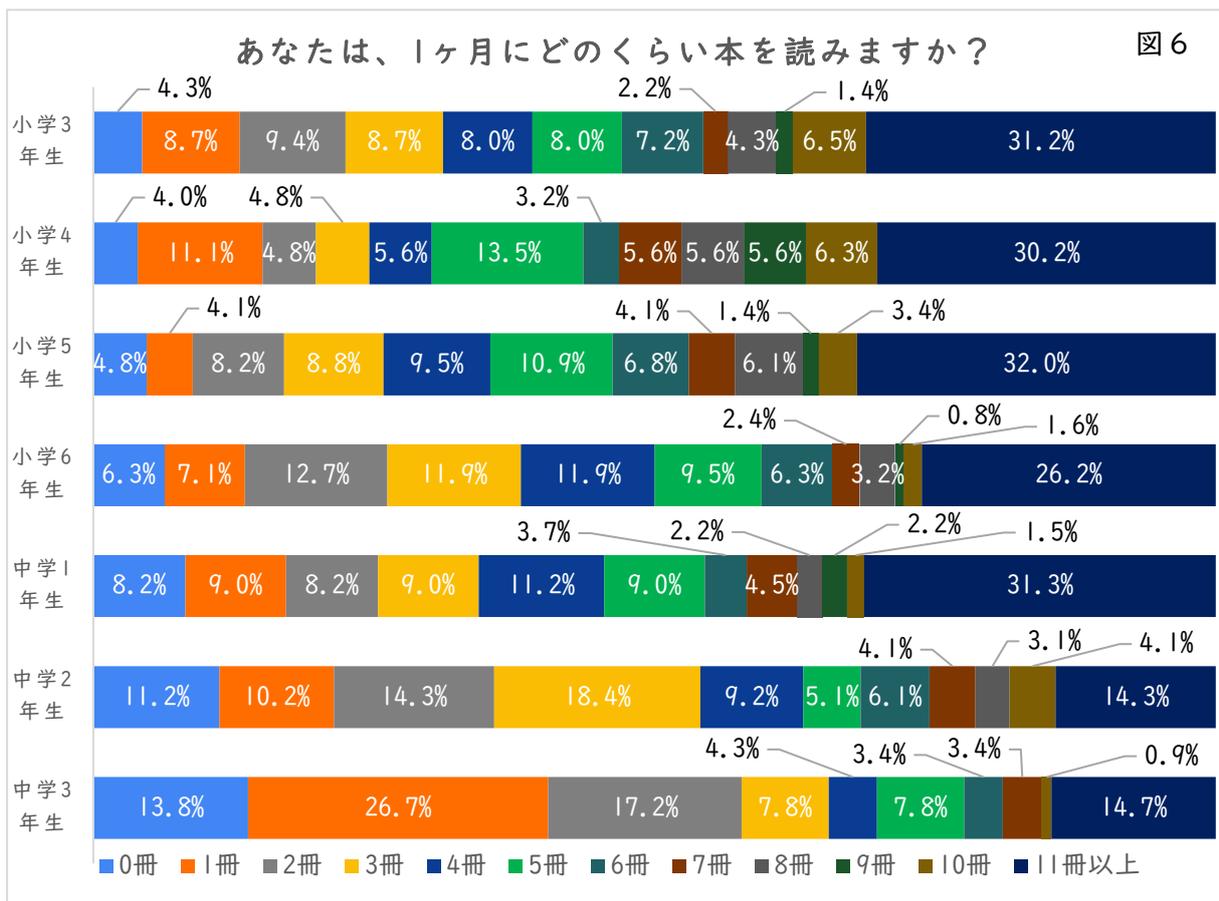
2017年3月に告示された小学校学習指導要領や中学校学習指導要領においては学校図書館が教育課程を支えるという機能を明確にしており、これからの学校図書館は、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を効果的に進める基盤としての役割も期待されています。

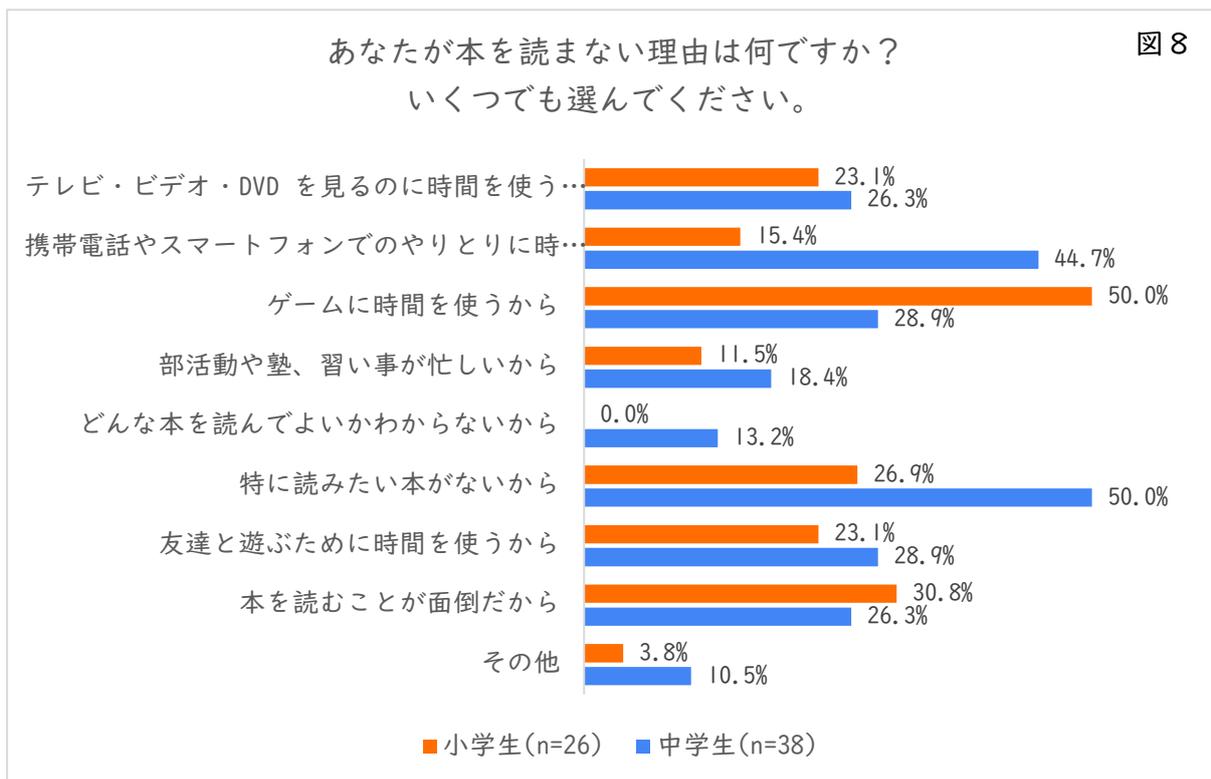
(2) 現状と課題

学校では、司書教諭を中心に朝の読書活動をはじめ、学校ごとに子ども読書の日や読書週間等に絡めた特色ある読書活動を実施し、子どもが自主的に読書に親しみ、読書を継続することができる基礎づくりを行う活動に取り組んでいます。

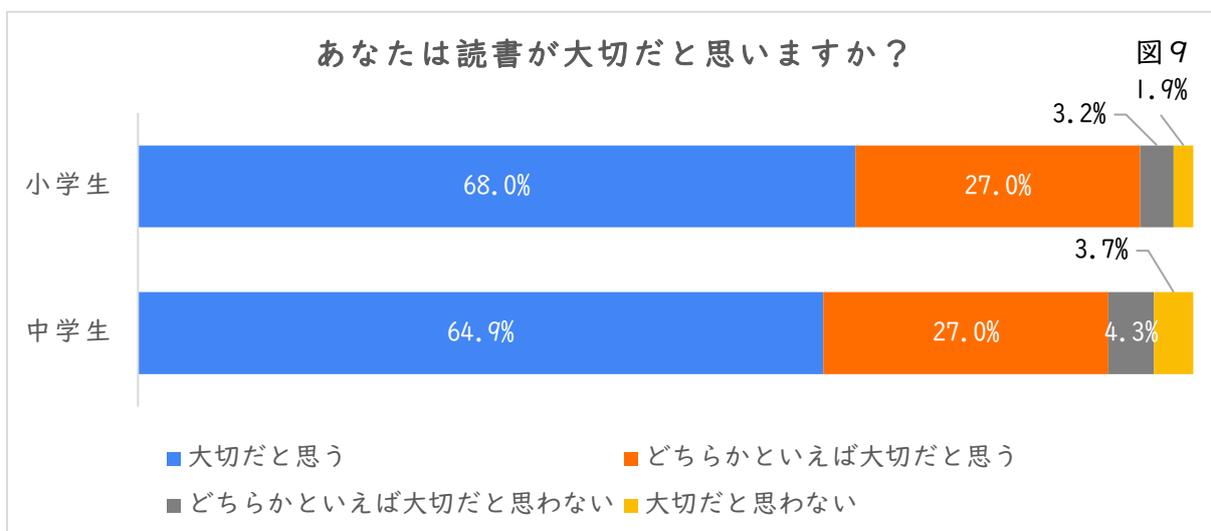
また、町では各学校の活動を支援するため、平成19年度から1校に1人専任の司書資格を有する司書を継続して配置し、団体貸出による総合情報館資料の活用を行うなど、学校図書館の運営を支援しています。

アンケート調査では、不読率が上昇するとともに、インターネット（SNS等）の利用時間が2時間を超える児童生徒が増加しています（図6、7参照）。また、学齢が進むほど1人あたりの読書冊数は減少しており（図6参照）、本を読まない理由として、小学生では「ゲームに時間を使うから」中学生でも「携帯電話やスマートフォンでのやりとりに時間を使うから」と、上位に電子機器の利用時間を挙げています（図8参照）。一方で、小中学生ともに「読書を大切だと思う」「どちらかといえば大切だと思う」が合わせて90%の割合になっています。今後の推移を注視し、対策に取り組んでいく必要があります（図9参照）。





(令和6年度調査)



(令和6年度調査)

(3) 具体的な方策

学校での「朝の読書」等の一斉読書活動をはじめ、児童生徒の発達の段階に応じた読書活動を支援します。また、学校図書館は児童生徒の読書活動や読書指導の場以外にも、学習活動支援や情報収集・選択・活用能力を育成する場としての機能の充実が求められており、環境整備も必要です。

ア 授業における学校図書館の活用拡大

- (ア) 学級活動等における学校図書館の使用法を学ぶ時間の確保
- (イ) 調べ学習用参考図書の実用
- (ウ) 教員サポートのための文献資料整理・貸出

イ 読書活動の推進

- (ア) 「朝の読書」等の一斉読書活動の支援
- (イ) ボランティア、教職員、学校司書、図書委員等の児童による読み聞かせの実施
- (ウ) 「読書週間」や「子ども読書の日」等に絡めた行事の開催
- (エ) 本の紹介カードの巡回等児童生徒同士での読書を通じた交流の促進
- (オ) 「図書館だより」等を通じた児童生徒や保護者への啓発

ウ 学校図書館の環境設備

- (ア) 文部科学省「学校図書館図書標準」に定める蔵書冊数の維持
- (イ) 総合情報館と連携した団体貸出

エ 読書能力に応じた支援

- (ア) 大活字絵本や色彩バリアフリー本等障がいのある児童生徒へ配慮した図書の充実
- (イ) リーディングトラッカー等の備品の充実

オ 人的環境の維持や資質向上の支援

- (ア) 司書有資格者を各校1名ずつ配置
- (イ) 子どもの読書活動推進に係る研修会や意見交換会の実施

カ 地域との連携

- (ア) 図書ボランティアによる読み聞かせ、図書館内の環境整備



図書委員による読み聞かせの様子



教職員による読み聞かせの様子

5 地域における読書活動の支援

(1) 地域の役割

芳賀町総合情報館は、町の生涯学習と文化活動の拠点として、読書推進と地域の課題解決支援に向けた資料や情報の提供、レファレンスサービス、講座や研修等を実施しています。図書館サービスの更なる充実に向け、蔵書の充実や職員のスキルアップに取り組んでいます。地域には、他の生涯学習施設や自治会、子供会育成会、子育て支援団体、読み聞かせボランティア団体など、読書活動とかがわる団体があります。このような施設や団体の活動は、町民の読書活動推進に期待されています。

(2) 現状と課題

子育て支援団体では、日常的に指導員などによる読み聞かせを実施しています。学童保育では、総合情報館からの団体貸出を利用して、図書コーナーを整備しています。生涯学習センターでは、子育て支援団体と連携し絵本に出てくる料理の教室を行うなど各施設において、子どもたちがおはなしや本に親しむ機会づくりとなる事業を運営しています。

今後は町民の身近な施設として、総合情報館や学校等と連携し、このような読書活動をさらに充実させていくことが望まれます。

読み聞かせボランティアは、各小学校や総合情報館で定期的に読み聞かせ活動を行い、子どもが読書に親しむ機会を提供し、地域や家庭における子どもの読書活動の普及・啓発に貢献しています。

読書に親しむ機会の拡大を図るためにも、ボランティアの活動を一層充実させることが必要であることから、ボランティアを育成する研修会実施やボランティア同士の交流の機会の創出、さらには連携体制の構築への支援が町に求められます。



おはなし会の様子

総合情報館は、平成20年に開館し、子どもの読書活動推進を図書館運営の大きな柱と位置づけ、おはなし会の実施や、子ども読書の日イベント開催等さまざまな施策を行い、読書活動を支援しています。積極的に児童書の蔵書を増やす等環境整備にも努めた結果、貸出冊数も年々増加しています。

このような取組が着実に成果となってきたことから、既存の事業を継続、拡充していくことに加え、今後は変化していく社会の状況に合わせ、子どもから大人まで全ての町民を対象とした読書推進活動を展開し、読書への関心を高める取組を行う必要があります。

また、博物館や文書館の展示室を有する複合館である強みを活かして、本を読むことや借りることを目的としないで来館した人を図書館利用へとつなげる仕組みや工夫など、公共の図書館としての機能充実も求められます。

以上のような取組をより多くの人に届けるためには、あらゆる機会に読書の重要性を啓発していくことが重要です。



芳賀北小学校でのブックトークの様子



大人のための絵本の読み聞かせの様子

(3) 具体的な方策

ア 生涯学習センター・子育て支援センター・子育てサロン・学童保育における取組

(ア) 子どもが読書に親しむための活動の充実

- ・読み聞かせの実施
- ・読書に関わる行事や講座等の実施

イ 総合情報館における取組

(ア) 読書環境の整備と充実

- ・乳幼児・児童・ヤングアダルトと発達段階や年代に応じた図書の充実
- ・良書の紹介や特集コーナーの設置
- ・本選びの手助けとなるレファレンスサービスの実施
- ・大人向けの事業(講座)や特集の充実
- ・大人が気軽に本を手取るきっかけ作りを意識した取り組みを実施

(イ) 読書に親しむ機会の提供

- ・子ども読書の日や読書週間からめたイベント・講座の開催
- ・お薦め本カードの交換等子ども同士の読書を通じた交流の創出
- ・博物館・文書館展示と連携したイベント開催や特集コーナーの設置
- ・読書通帳の活用

(ウ) 読書活動を推進するための連携・協力

- ・学校図書館司書の継続配置、学校図書館との連携
- ・学校図書館への団体貸出強化（貸出冊数の増加と貸出ジャンルの充実を図る）
- ・1日司書、職場体験、社会科見学、総合的な学習の時間に係る施設見学の受け入れ
- ・ブックトークや読み聞かせなど出前講座による各施設、団体との連携
- ・読み聞かせボランティアの養成、スキルアップ、支援、ボランティア同士の連携
- ・家庭教育学級や子供会育成会行事との連携、保護者への啓発
- ・町民祭や生涯学習祭り等の町の事業に合わせ、読書推進に関する事業を実施する。

(エ) 町の施策と関連付けた取組の充実

- ・芳賀町は誕生から70年を迎え、第7次振興計画の下、先人が築いた礎をさらに発展させ、町民の皆様が抱える様々な課題が解決された「スーパースマートタウン～幸せを実現できるまち～」の実現を目指しています。図書館サービスの基本的な機能

は、資料や情報を提供することで、教養や調査研究、レクリエーションに役立つことです。町の施策や課題と関連付けた情報提供を各課と連携して実施することで、住民のみな様が図書館資料を用いた課題解決を行う一助となるとともに、図書館利用を促進し、読書活動の推進につなげていきます。

※ 読書通帳……読んだ本、貸出履歴を記録しておく手帳のこと。芳賀町総合情報館では、令和2年度から手書き方式の読書手帳を採用。

6 読書バリアフリーの推進

(1) 現状と課題

芳賀町総合情報館では、これまで、バリアフリー図書コーナーの設置や大活字本の積極的な選書、車いすやバリアフリートイレの設置等の障害者サービスを行い、環境整備に努めてまいりました。

しかし、これらのサービスについて、利用者に浸透しているとはいえない状況です。サービス内容も改善点は多くあり、十分であるとは言えません。

そのため、更なる環境の整備や職員、関係者のスキルアップに努め、障害の有無に関わらず、全ての町民が等しく読書を通じ、文字・活字文化の恩恵を受けることができる体制の整備を推進します。

(2) 具体的な方策

ア 視覚障害者等による図書館の利用に係る環境の整備等

- ・ ピクトグラムを用いた表示の作成等による館内のバリアフリー化
- ・ アクセシブルな図書の充実

イ 研修等による職員、関係者の育成

障害者サービスに関する内容を理解し、支援方法を習得するための研修等を積極的に受講し、司書、職員、ボランティア等、関係者の資質向上を図ります。

ウ 広報活動

読書バリアフリー関連情報を広報誌、SNS、HP、館内掲示、関連機関への配布等を通じて周知し、利用促進を図ります。

また、県立図書館と連携し、点字図書館や国立国会図書館視聴覚障害者用データ送信サービス、サピエ図書館について、取組内容の発信や情報提供を行います。

7 広報・啓発等による読書活動の推進

(1) 現状と課題

町では、総合情報館を中心として読書に関する広報、啓発活動に努めています。

町広報誌における新刊に関する情報提供や、町ケーブルテレビ「芳賀チャンネル」における番組の放送など、読書活動に関心と理解を深めてもらう活動を行っています。

また、4月23日の「子ども読書の日」や10月27日から11月9日の「読書週間」にちなんだイベントを開催し、総合情報館利用の機会を作ったり、司書のおすすめする本の紹介をするなど、読書活動の啓発を行っています。

(2) 具体的な方策

ア 各種情報の収集・提供

(ア) 総合情報館をはじめ町社会教育施設や保育園、こども園、学校等でのポスター掲示やリーフレット配布

(イ) 広報誌、ホームページ、ケーブルテレビ、SNSによる情報の提供（本の紹介）

(ウ) 子どもやその保護者が参加する事業における啓発活動

イ 総合的な啓発活動の推進

(ア) 「家読 うちどく」の実施による読書の意識づけ



「広報はが」に特集ページを掲載



司書によるおすすめ本特集コーナー

資料編

◇子どもの読書活動に関するアンケート結果

I 調査の概要

1 目的

第4期芳賀町子ども読書活動推進計画に掲げた成果指標の計測と計画の進捗状況を把握し、事業推進のための検討材料とするため。

2 調査対象

(1) 町内全小学校の3～6年生の児童

R2：533名 R3：535名 R4：546名 R5：546名 R6：569名

(2) 芳賀中学校生徒

R2：440名 R3：415名 R4：393名 R5：373名 R6：389名

3 調査方法

(1) 令和2年度・令和3年度

a) 送付・回答方法

調査対象者分の調査票を各学校へ送付、各家庭でアンケートに回答

b) 回収

各学校で回収し総合情報館係員が受け取り

(2) 令和4年度

a) 送付・回答方法

調査対象者分の調査票を各学校へ送付、教室でアンケートを実施

b) 回収

各学校で回収し総合情報館係員が受け取り

(3) 令和5年度・令和6年度

a) 送付・回答方法

調査票のQRコードを各学校へ送付、教室でタブレットを用いて、HRの時間などにアンケートを実施

b) 回収

グループフォームを用いた自動集計

4 調査項目

調査項目	
基本属性	性別
日頃の読書状況	学年
	1ヶ月間に総合情報館に行く回数
	1ヶ月間に学校図書室に行く回数
	1か月に読んだ本の数
	本を読まない理由
	インターネット接続機器の利用時間
	読みたい本を知るきっかけ
子どもの読書活動の支援	家族と本について話す頻度
	家庭における読み聞かせ経験
	総合情報館に求めること
	本を読むことについて

5 調査期間

R2～R5は秋の読書週間期間中とその前後に実施している。

R2：令和2年11月9日～令和2年11月26日

R3：令和3年10月26日～令和3年11月9日

R4：令和4年10月27日～令和4年11月9日

R5：令和5年10月23日～令和5年10月27日

R6：令和6年9月20日～令和6年9月30日

6 アンケート調査票の回収率の推移

調査年度	R2 調査	R3 調査	R4 調査	R5 調査	R6 調査
回収率(%)	92.1%	84.8%	89.4%	90.3%	94.8%

7 集計方法

(1) 回答比率(%)はその設問の回答者を基礎として算出しました。

従って複数回答の設問は、すべての比率を合計すると100%を超えます。原則として小数点以下第二位を四捨五入して小数点第一位まで示したもので、比率の合計が100%に満たない、または上回ることがあります。

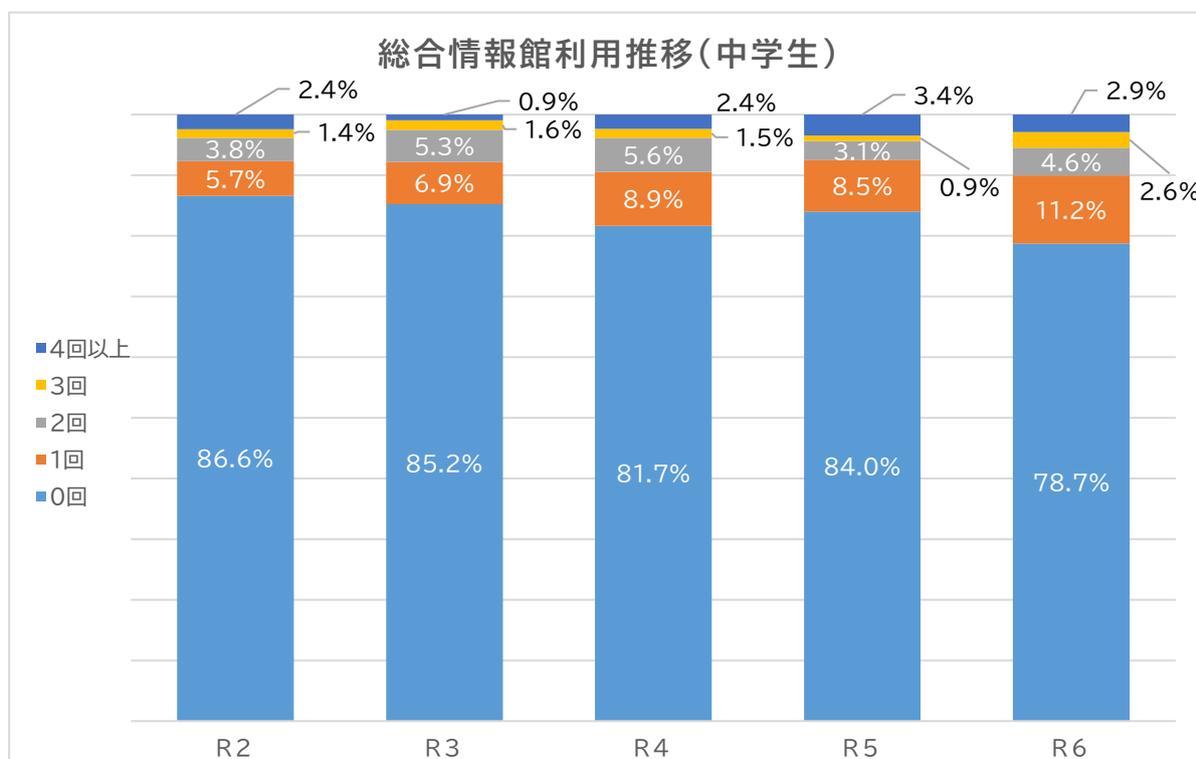
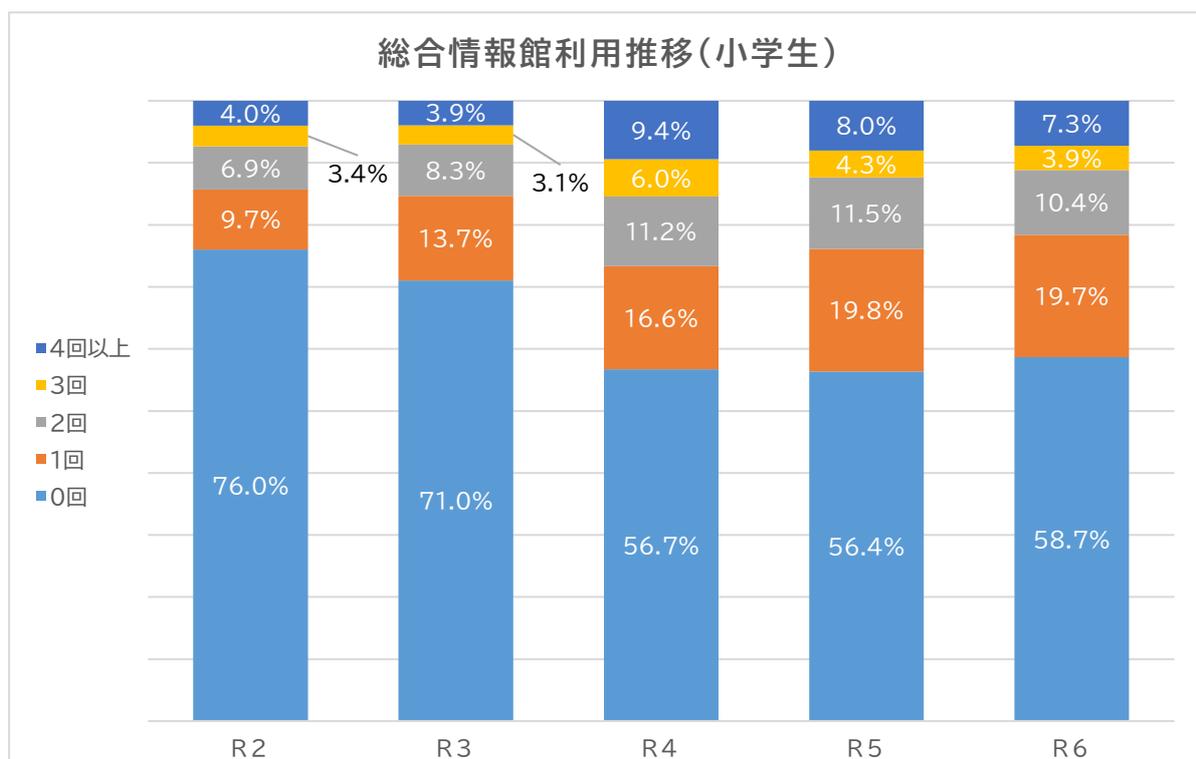
(2) 一部のグラフで0%を省略しているものがあります。

(3) また、記述回答は、原文の趣旨を損なわないように要約しています。

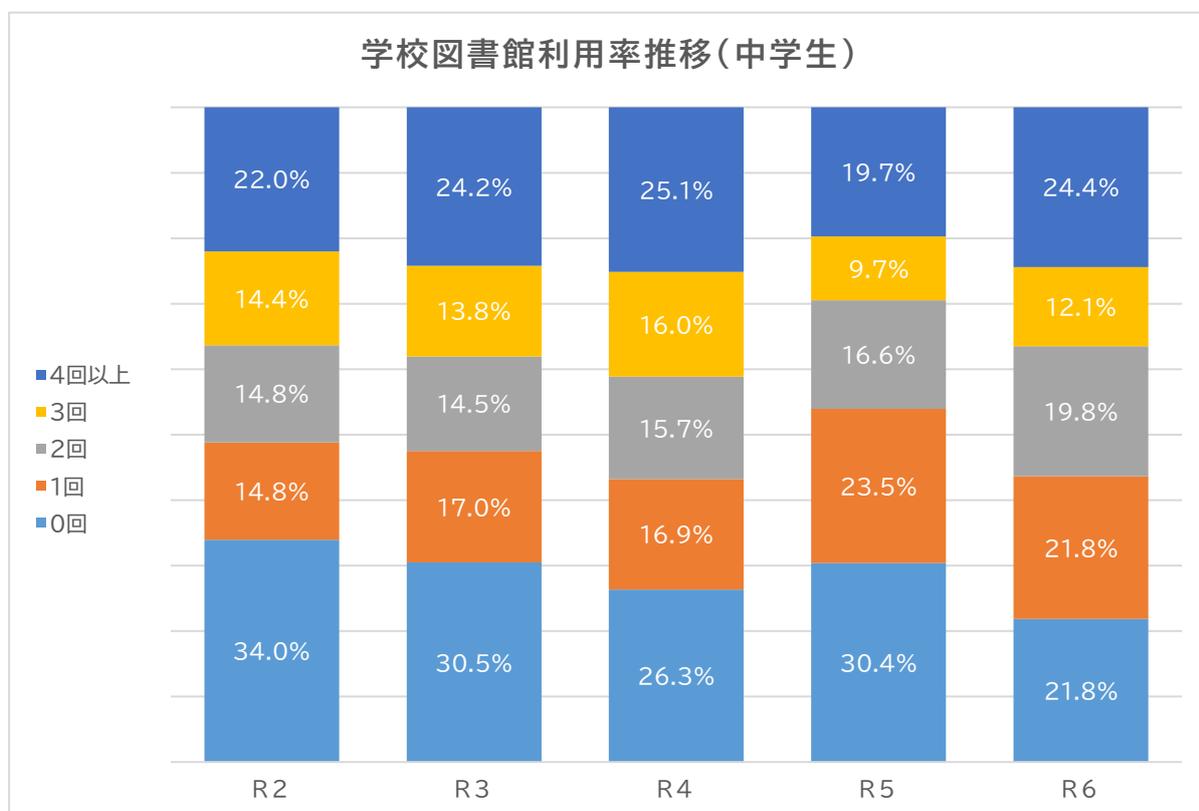
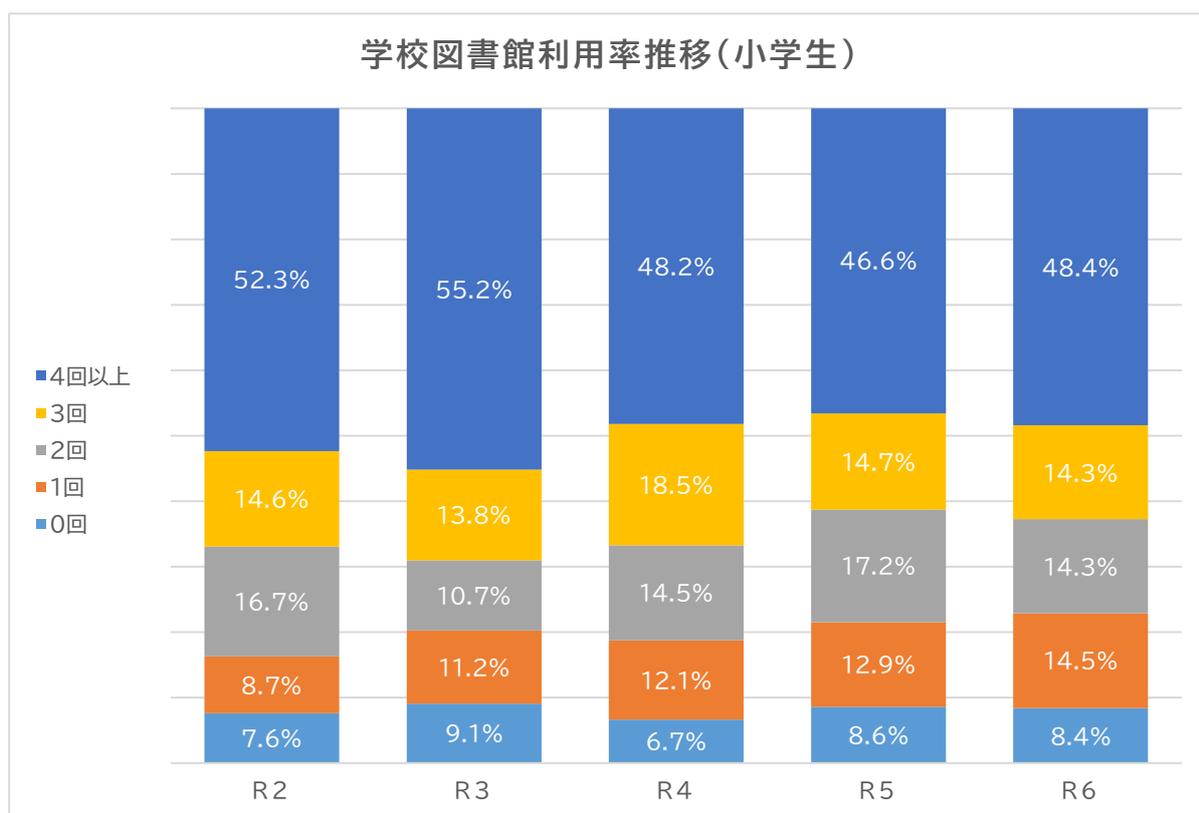
II 調査結果の5年間の推移

Q1は性別、Q2は学年を問うものであるため割愛。

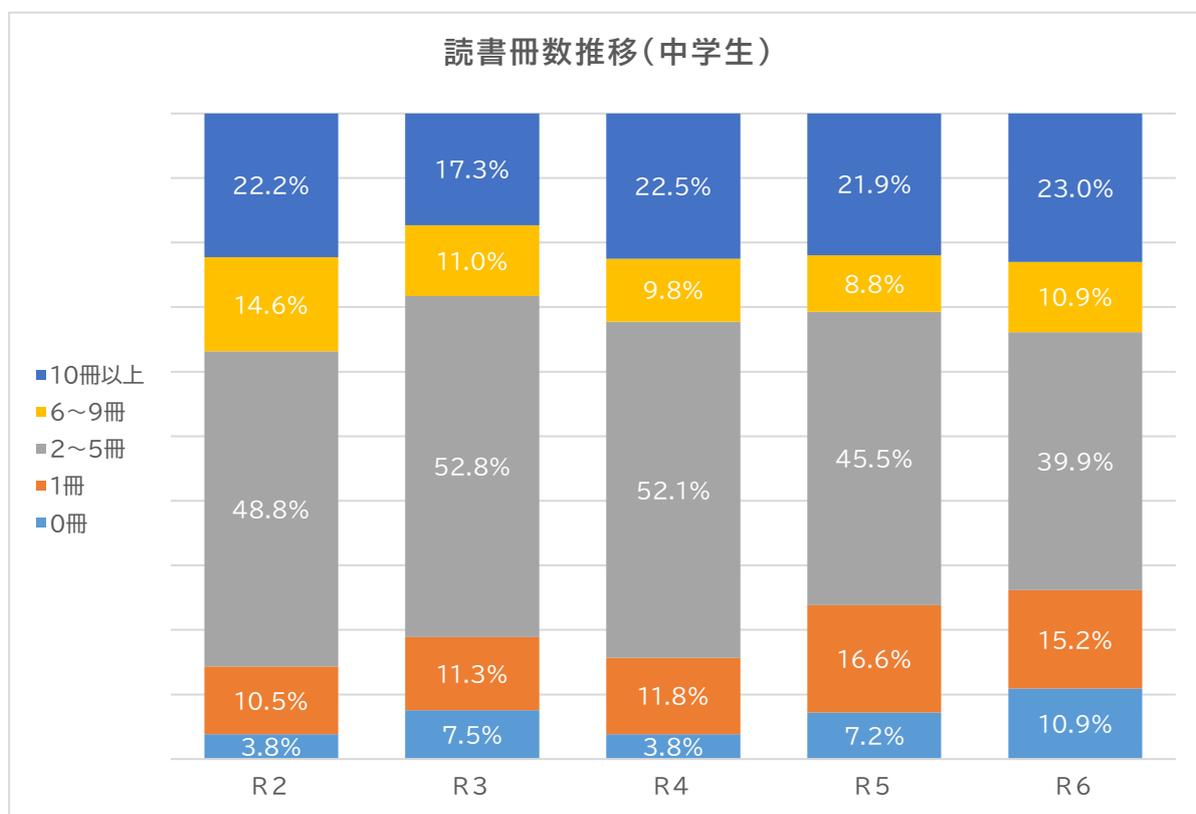
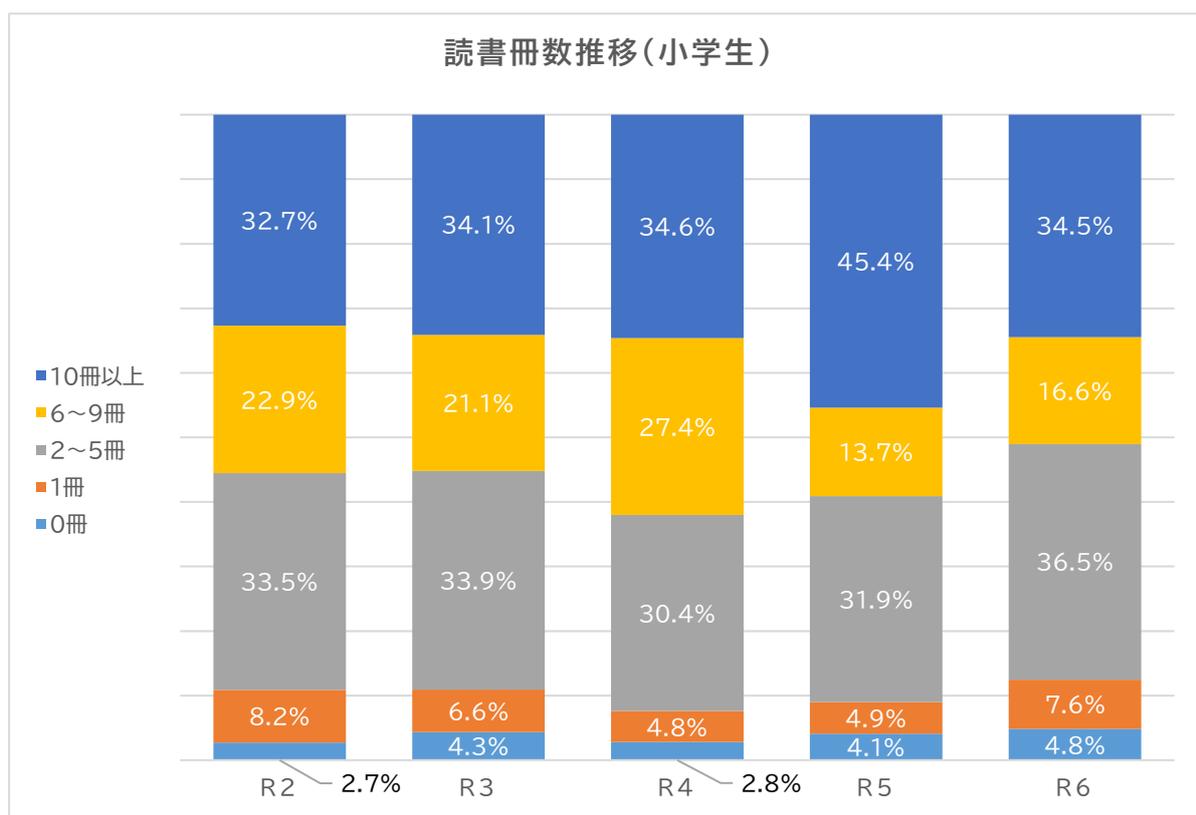
Q3 あなたは、1か月に何回くらい総合情報館へ行きますか？



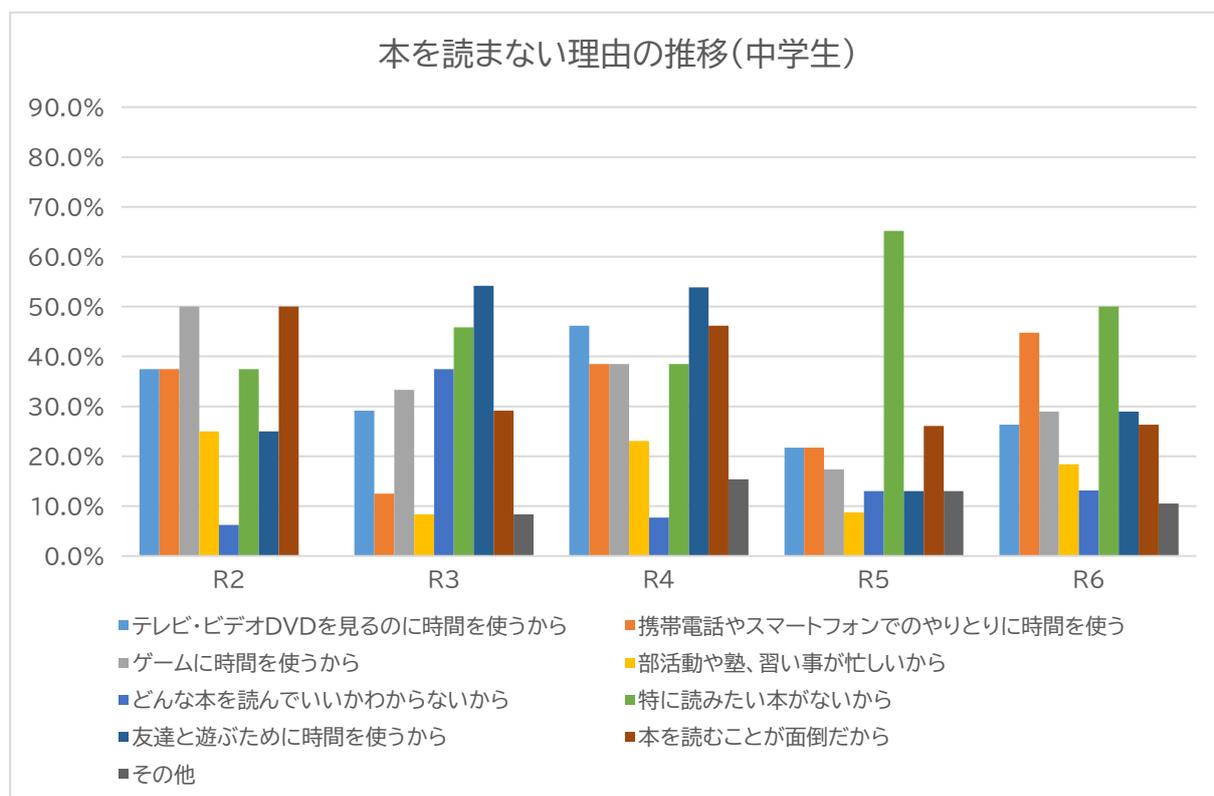
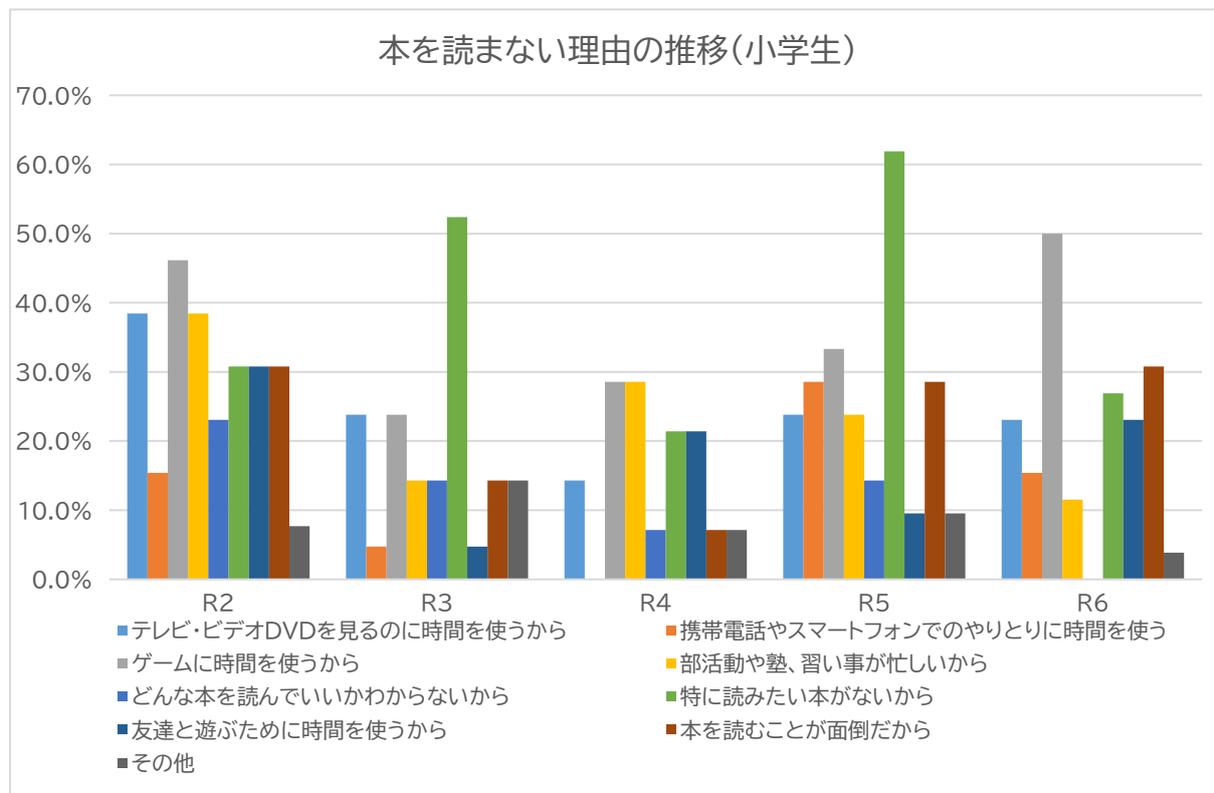
Q4 あなたは、1か月に何回くらい学校の図書室へ行きますか？



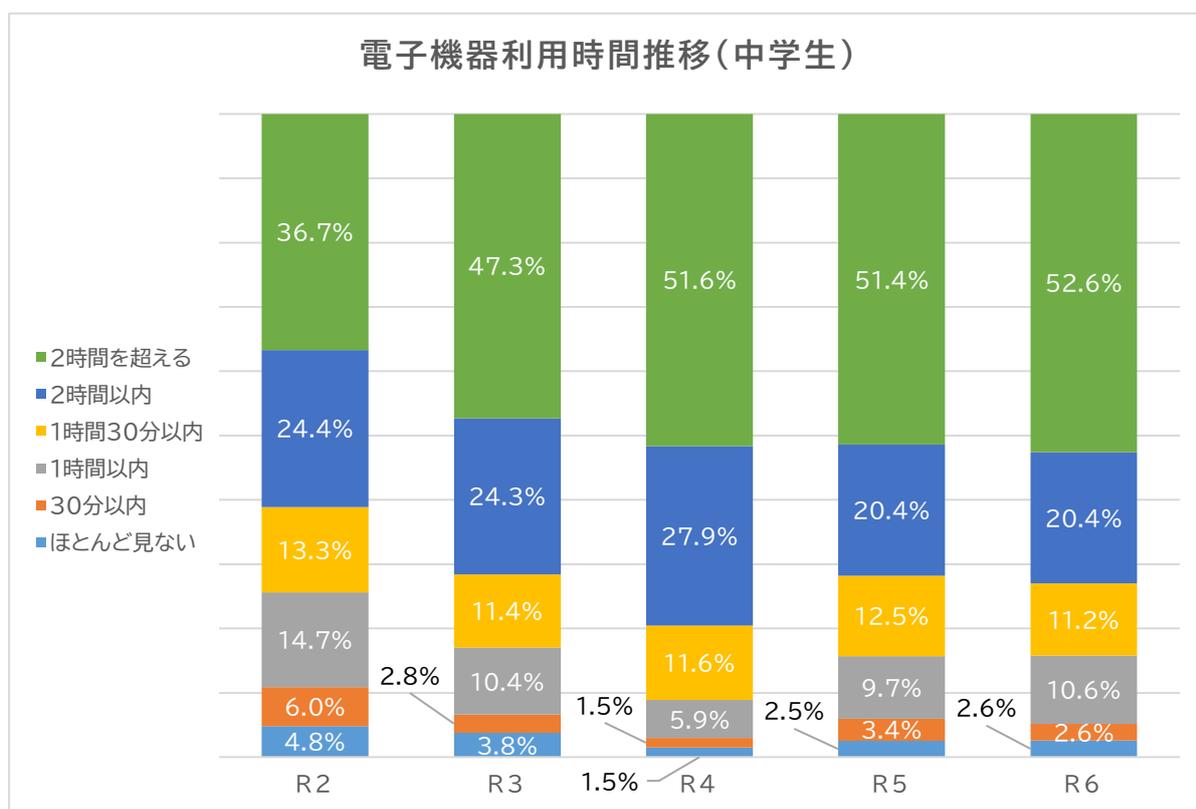
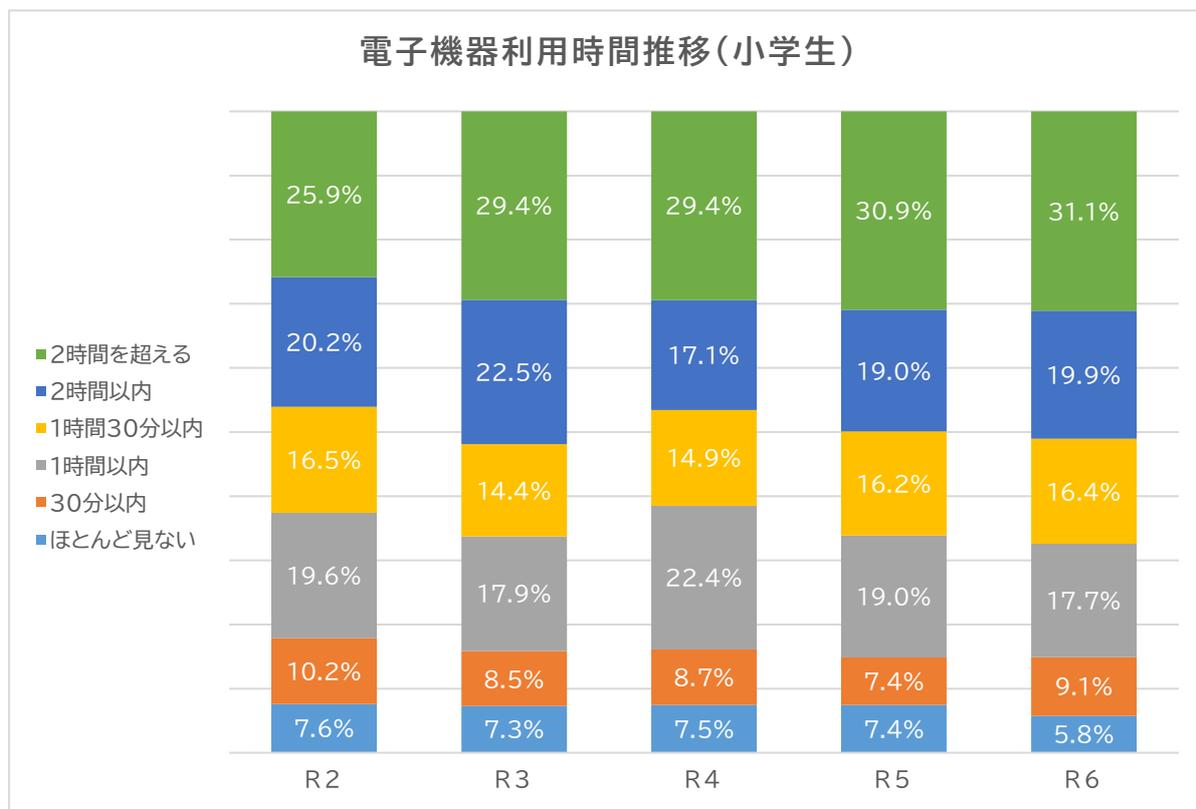
Q5 あなたは、1か月にどのくらい本を読みますか？



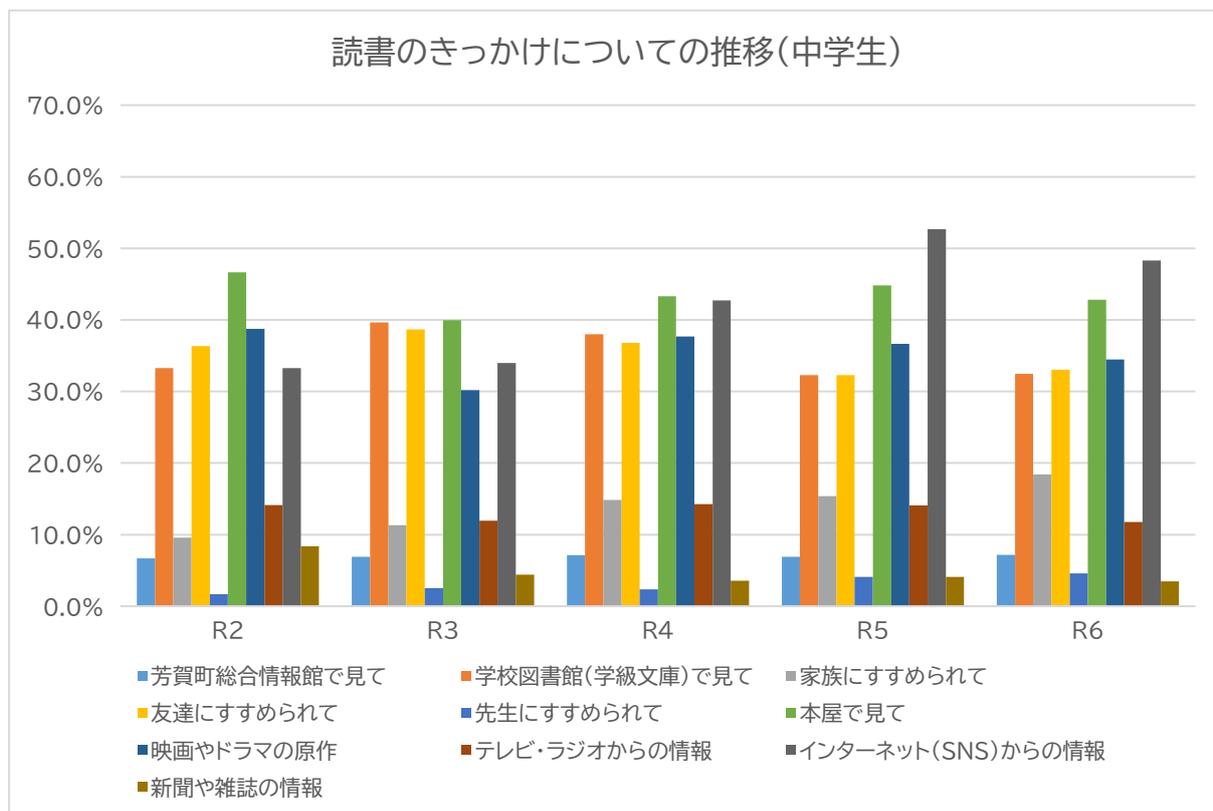
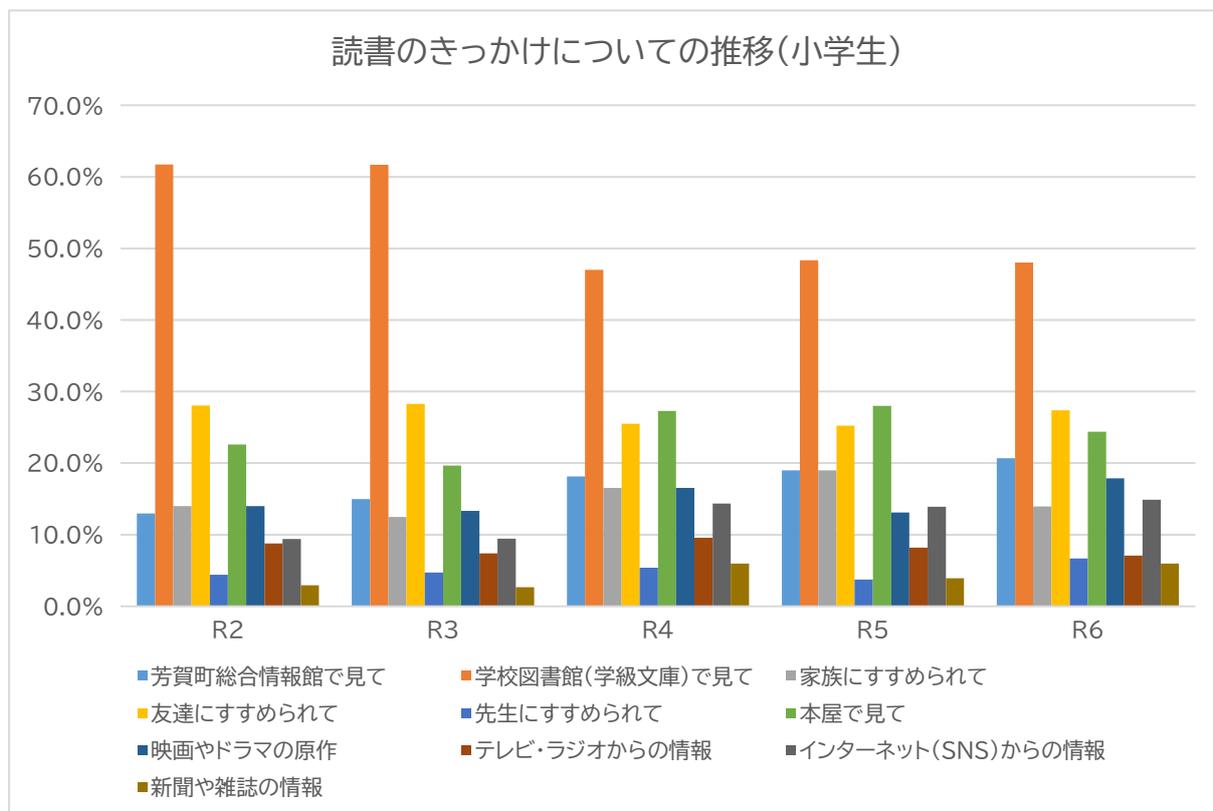
Q6 あなたが本を読まない理由は何ですか？いくつでも教えてください
 (Q5で0冊と回答した者に対して)



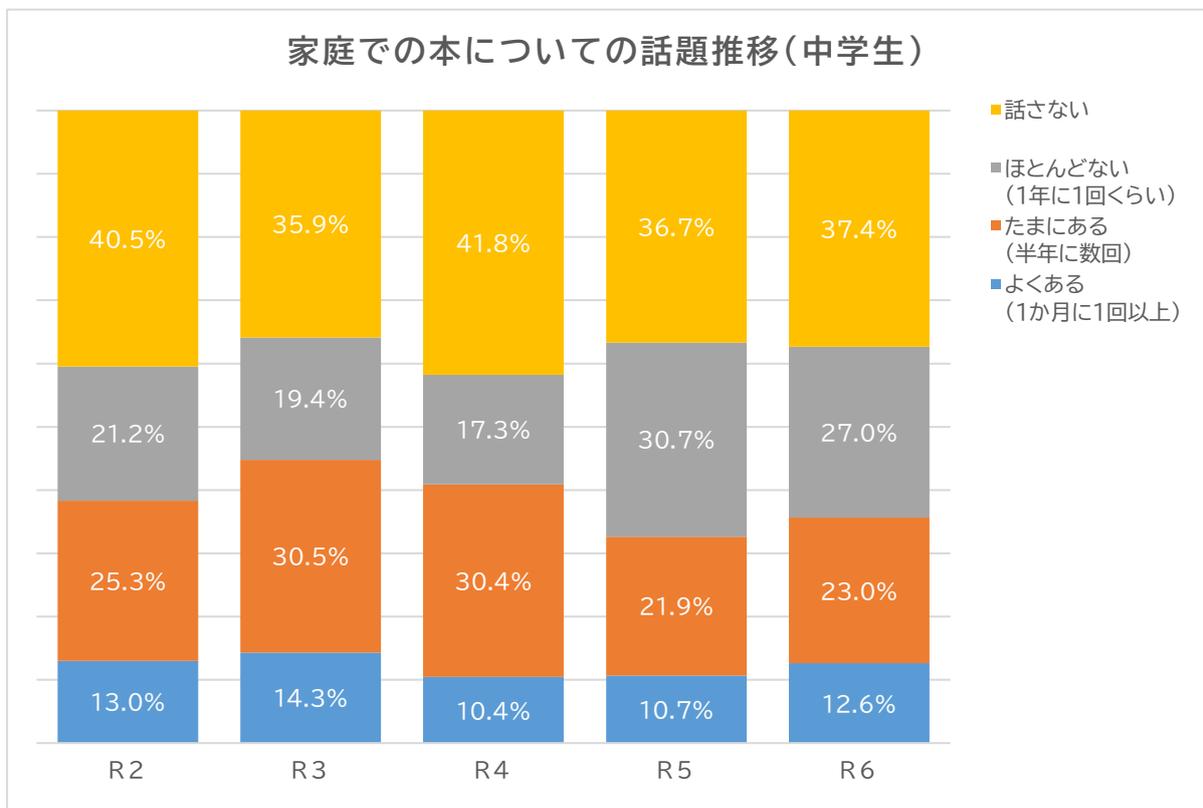
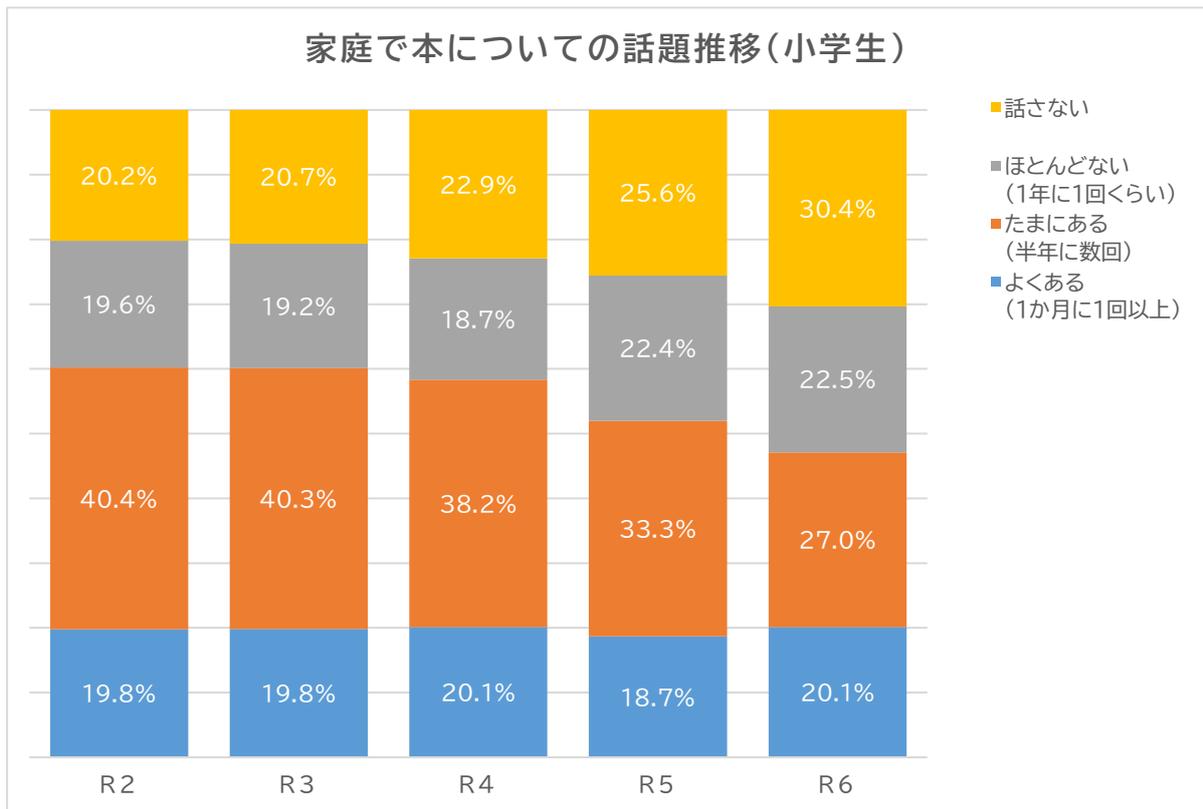
Q7 あなたはパソコンやスマートフォンなどで1日どれくらいユーチューブを見たり、ゲームをしたりSNSをしたりしますか？1つ選んでください。



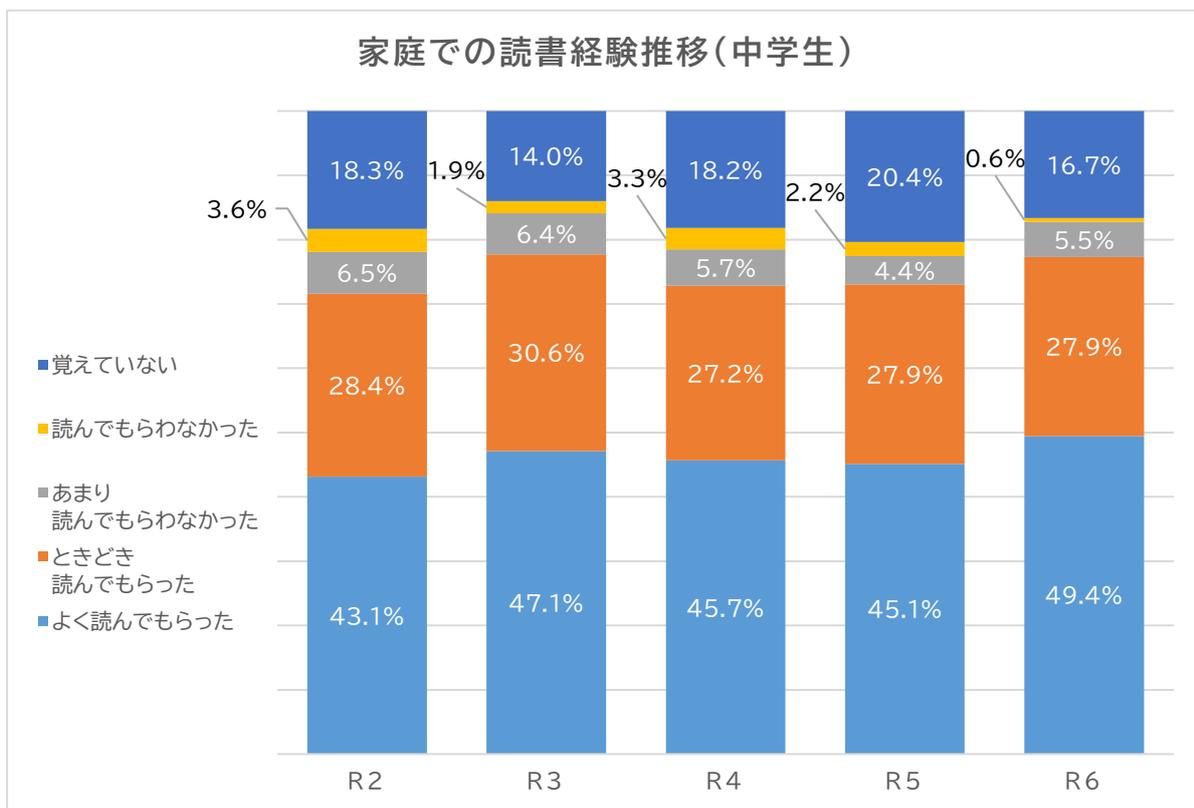
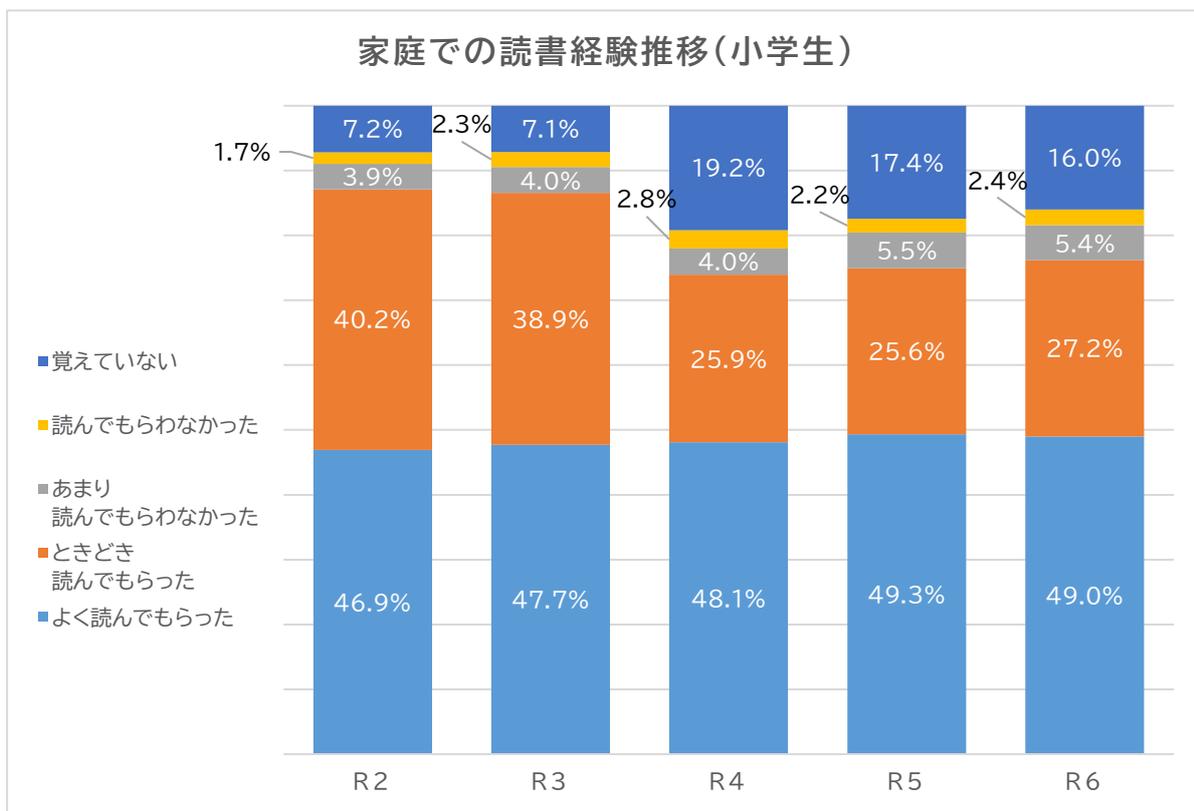
Q8 あなたが今まで読んでみたいと思った本はどんなきっかけで知りましたか？いくつでも選んでください。



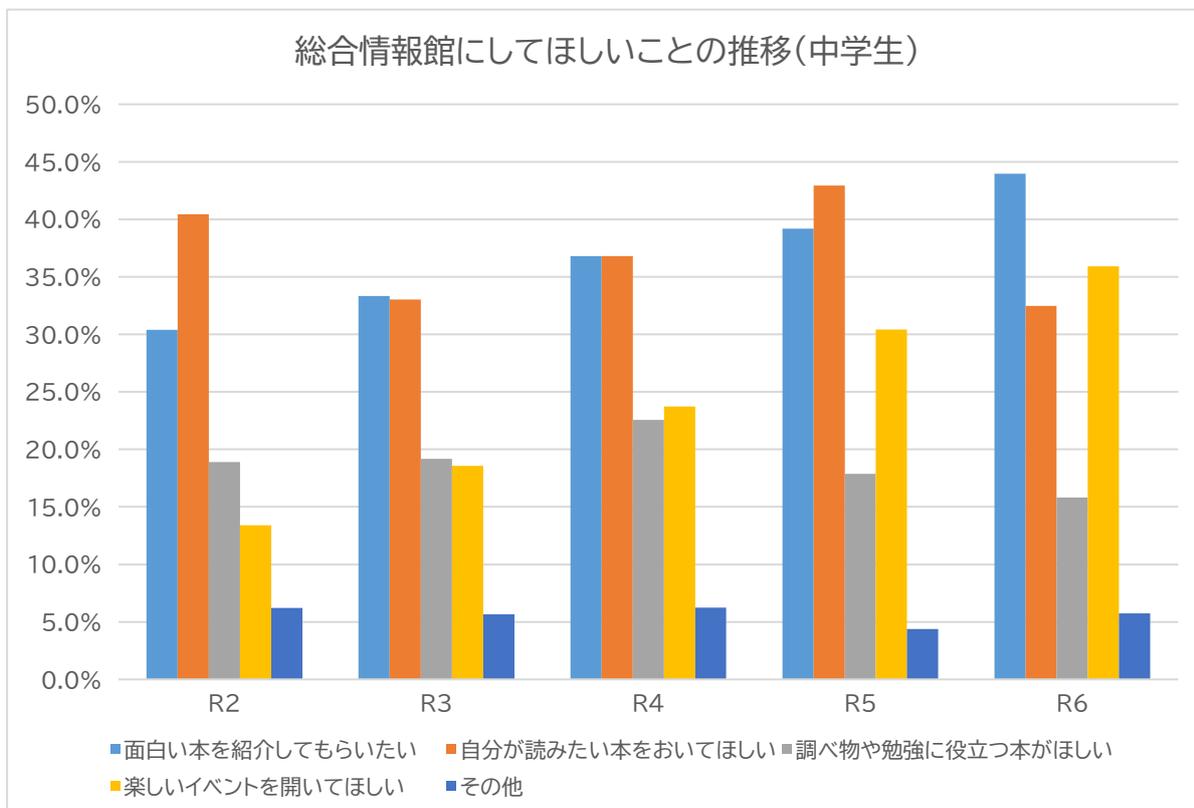
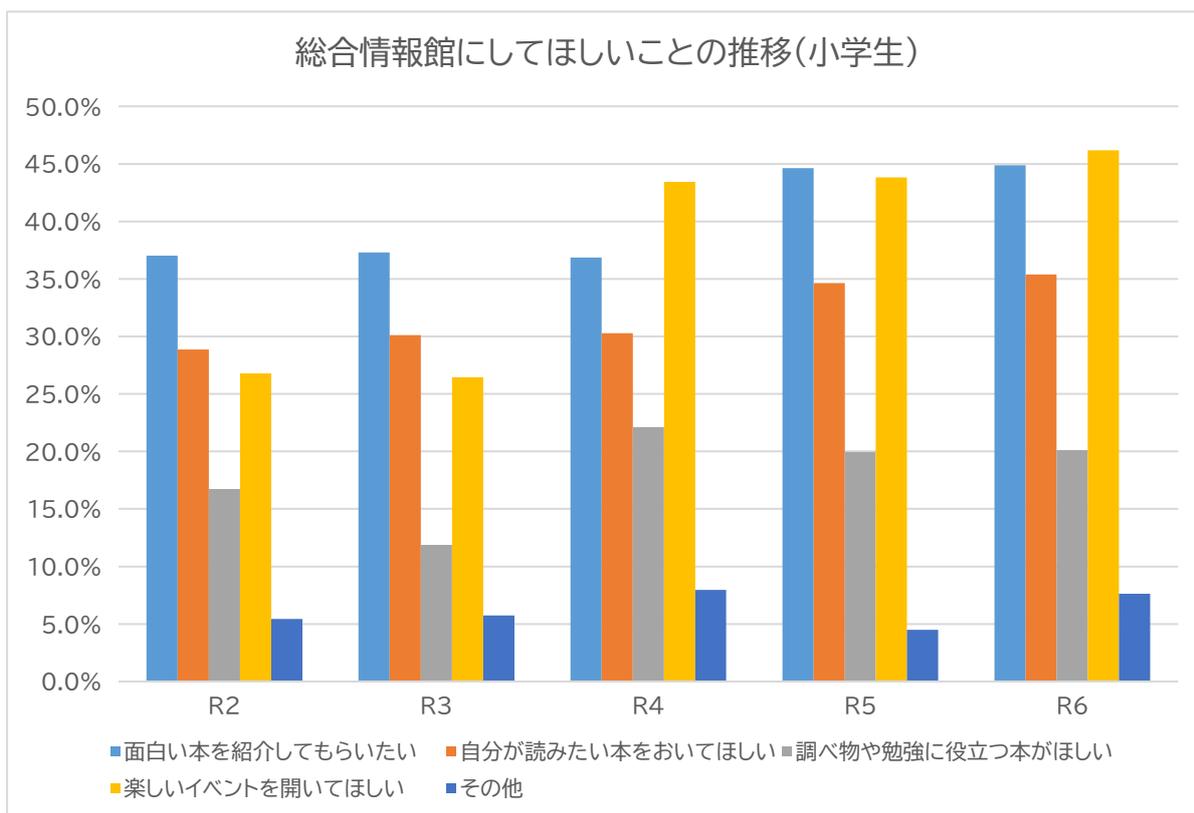
Q9 あなたは家族と本のことについて話をすることはありますか？1つ選んでください。



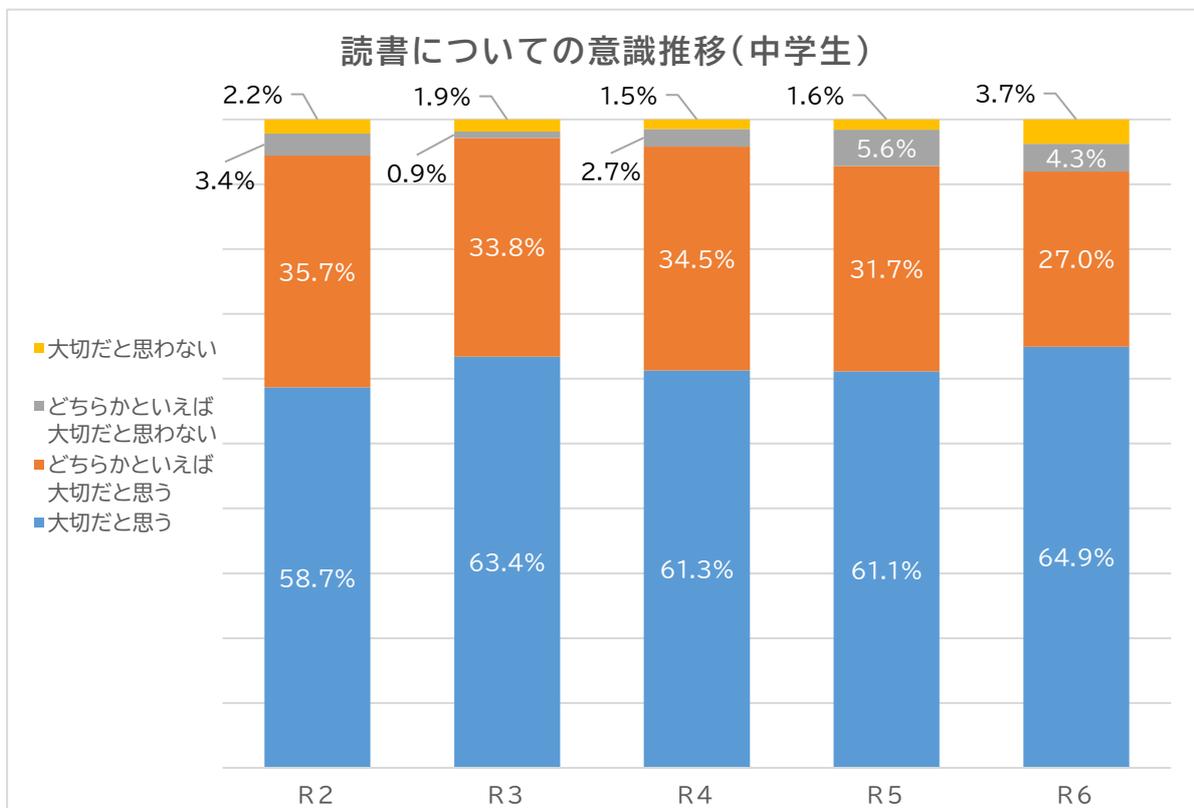
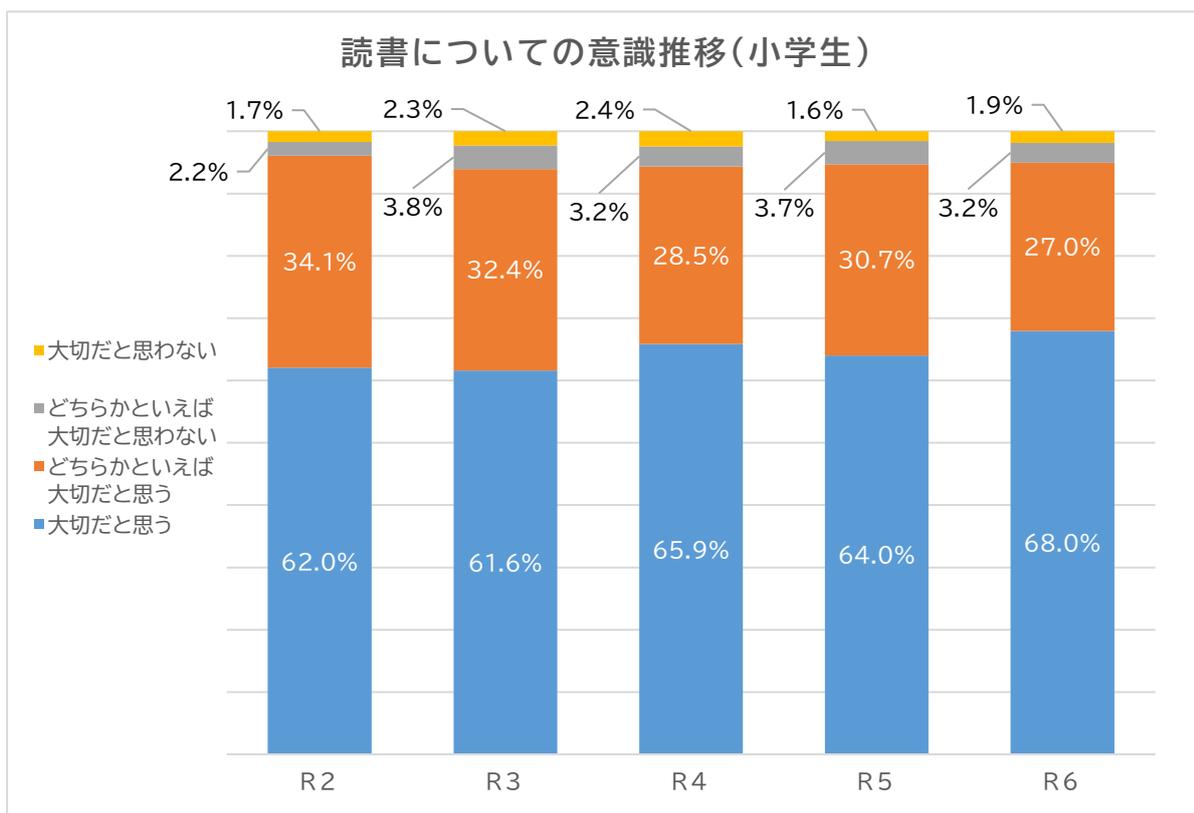
Q10 あなたは小さいころ家の人に本を読んでもらったことがありますか？1つ選んでください。



Q11 あなたが芳賀町総合情報館にしてほしいことは何ですか？いくつでも選んでください。



Q12 あなたは読書が大切だと思いますか？1つ選んでください。



Ⅲ 調査結果からの考察

1 5年間の読書状況の推移について

読書は「大切」「どちらかといえば大切」だと考えている児童生徒が5年間をとおして90%以上を占めています。(Q12)

その一方、特に中学生に上がると、読んだ本の冊数が減り、学校図書館に訪れる機会が減る傾向にあります。(Q4,Q5)

1ヶ月に1冊も本を読んでいない児童生徒の本を読まない理由の推移を見ると、小学生は「ゲームに時間を使うから」という回答が、中学生は「特に読みたい本がないから」という回答が5年間を通して多く挙げられています。(Q6)

スマートフォンやパソコンなどの情報機器の利用時間は、「1日2時間以上」の回答が増加しています。(Q7)

またそれに伴い、読書のきっかけについても特に中学生において「インターネット・SNSからの情報」が年々増加傾向にあります。(Q8)

ただし、各年の調査では情報機器を長時間利用する児童生徒は読書冊数が少ない傾向があり、次年度以降にアンケート項目に追加を検討している、「1週間あたりの読書時間」との相関も注視したいところです。

また調査方法でも記載しましたが、令和2年度から令和3年度までは家庭で回答、令和4年度からは教室で回答、令和2年度から令和4年度までは紙面で回答、令和5年度からはタブレットでの回答としているため、回答率や回答の傾向にも影響を及ぼしているものと思われます。

2 不読率について

「不読率」とは1ヶ月の間に1冊も本を読まなかった子どもの割合を示します。芳賀町においては、町・地域・学校が一体となって行ってきた読書推進活動に加え、「朝読」など学校の教育活動に読書の時間が組み込まれているため、学年によって差はあるものの不読率は低い傾向にあります。(Q5)

栃木県教育委員会の調査※と比較しても芳賀町の児童生徒の読書状況は良好です。(表1)

ただし、学校の教育活動に読書の時間が組み込まれているにも関わらず不読率が上昇していることを考えると(表2)、1冊すべて読み終わっていない子どもが一定数存在することが考えられます。

不読率は国と県でも調査を続けるとのことですので、町でも次年度以降の調査では設問の表現に注意しながら、継続調査します。

表1 不読率

不読率(%)	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
芳賀町	4.3	4.0	4.8	6.3	8.2	11.2	13.8
栃木県※			6.3			14.8	

※令和5年(2023)年度子どもの読書活動に関する実態調査結果(栃木県教育委員会)

表2 不読率の経年変化

不読率(%)	R1 調査	R2 調査	R3 調査	R4 調査	R5 調査	R6 調査
小学生	1.2	2.7	4.3	2.8	4.1	4.8
中学生	7.7	3.8	7.6	3.6	7.2	10.9

令和元年度～令和6年芳賀町子どもの読書活動に関するアンケート調査結果報告書による

3 家庭での読書支援について

令和2年度から令和6年度の各年度で行ってきたアンケート調査のクロス集計によって、1か月あたり1冊も読まない子どもにおいて特に、家庭で本について話す機会がないこと、また反対に「家庭内で読み聞かせを行っている家庭」では、児童生徒の読書冊数が多いことがわかっています。

このことから、家庭での読書との関わり方が不読率にも大きく影響を及ぼすことがわかります。どのようにして家庭での読書支援を根付かせるための働きを充実させていくか、芳賀町読書活動推進計画の対象が子どもだけではなく大人に対しても踏まえ、大人に対しての読書支援をどのように進めていくかが、今後の課題と言えます。

4 総合情報館の利用について

総合情報館は蔵書が多数あり、学校での学習内容を補完することができる博物館、文書館の機能を有する複合館でもあります。しかし、総合情報館を訪れる児童生徒が少なく、特に中学生では令和元年度調査で36.2%だった来館率が新型コロナウイルス感染症の自粛期間に減少したまま、令和6年度時点では21.3%と低い状況です。(Q3)

利用しない原因については、情報館に対する関心の薄さや情報館利用の必要性を感じないといった理由のほかに、情報館が家から遠い、個人として忙しいなどが考えられます。また、館への要望の中には既に行っているサービスについての要望もありました。今後も児童生徒の利用を阻んでいる原因を追求していく必要があります。

令和2年度から比較すると来館率が上昇しているためか、館に対しての要望自体が年々上昇傾向にあります。(Q11)

前述のとおり情報館で既に行っているサービスについても含めて、総合情報館の存在と役割について、より周知・広報に努める必要があります。

5 まとめ

5年間のアンケートの全体と言えることは、芳賀町では読書が大切だと思っている子どもが90%を超えているのに対し、時間の使い方では情報機器やゲーム機等に多くの時間を割いており、また年々増加傾向にあることがうかがえます。

また今後は子どもに限らず、子どもから大人に至るまで、全ての町民の読書活動を推進し、読書のハードルを下げるため、どう支援していくかが重要な課題であると思われます。

家庭での読書活動については、既に乳幼児期から次のような読書活動への取組は行われていますが、今後は子どもがいる親へ向けての継続的な読書支援も含め、取組と取組の間をどのようにしてつなげていくのか、模索していく必要があります。

- ・現在行われている乳幼児期からの読書活動への取組

- (1) 総合情報館と子育て支援課が連携をとりながら行っているブックスタート事業
- (2) 学童保育や生涯学習センターで行われる読み聞かせ
- (3) 保育園やこども園における「読み聞かせ」や情報館からの団体貸出や団体利用
- (4) 総合情報館でのあかちゃんタイムや児童書コーナーの充実や特集の実施
- (5) ボランティアによる読み聞かせ
- (6) 小中学校の朝読、読み聞かせの充実や学校配置司書による図書室環境の整備、図書委員会の子どもたちの活動

芳賀町読書活動推進計画策定委員名簿

(順不同・敬称略)

NO	区 分	氏 名	所属・役職等
1	小学校教諭	斎藤 花衣	学校推薦 司書教諭 (芳賀東小学校)
2	小学校教諭	綱川 保奈	学校推薦 司書教諭 (芳賀北小学校)
3	小学校教諭	山口 訓子	学校推薦 司書教諭 (芳賀南小学校)
4	中学校教諭	片岡 亮	学校推薦 司書教諭 (芳賀中学校)
5	幼児教育関係者	福田 由佳	祖母井保育園推薦 保育士
6	社会教育関係者	稲川 浩司	芳賀町学校運営協議会長
7	ボランティア団体関係者	野澤 由紀子	総合情報館読み聞かせボランティア代表
8	障害者福祉関係者	荒井 史子	町健康福祉課課長補佐
9	図書館利用者代表	森 多佳子	総合情報館運営協議会委員
10	学識経験者	小林 春彦	社会教育主事・町生涯学習課生涯学習係
11	学識経験者	野沢 幸代	社会教育主事有資格者・町学校教育課課長補佐

NO	区 分	氏 名	所属・役職等
1	芳賀町教育委員会事務局	古壕 秀一	教育長
2	芳賀町教育委員会事務局	田中 一紀	町生涯学習課課長 (総合情報館館長)
3	芳賀町教育委員会事務局	黒川 あゆみ	町生涯学習課総合情報館係長
4	芳賀町教育委員会事務局	大根田 貴子	町生涯学習課総合情報館係主査

芳賀町読書活動推進計画

令和7（2025）年3月

編集・発行 芳賀町教育委員会

〒321-3307 栃木県芳賀郡芳賀町祖母井南 1-1-1

電話番号：028-677-2525

ファックス番号：028-677-2886

Email:johokan@town.tochigi-haga.lg.jp